

予算特別委員会会議録

令和2年9月16日

宮古市議会

令和2年9月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(9月16日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	49
付託事件審査(3)	51
付託事件審査(4)	51
付託事件審査(5)	54
付託事件審査(6)	54
付託事件審査(7)	55
付託事件審査(8)	55
閉 会	60

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和2年9月16日（水曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第9号）
- (2) 議案第2号 令和2年度宮古市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (3) 議案第6号 令和2年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第3号 令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第4号 令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (6) 議案第5号 令和2年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第7号 令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第3号）
- (8) 議案第8号 令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	長門孝則	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	竹花邦彦	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員（0名）

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長	中嶋巧君	市民生活部長	松舘恵美子君
保健福祉部長	伊藤貢君	産業振興部長	伊藤重行君
都市整備部長	藤島裕久君	危機管理監	芳賀直樹君
上下水道部長	大久保一吉君	総務課長	若江清隆君
財政課長	箱石剛君	契約管財課長	菊池敦君
企画課長兼公共交通推進課長	多田康君	新里総合事務所長	蒲野栄樹君
総合窓口課長	西村泰弘君	環境生活課長	北舘克彦君
福祉課長	田代明博君	こども課長	岡崎薫君
介護保険課長	川原栄司君	健康課長	早野貴子君
産業支援センター所長	岩間健君	観光課長	前田正浩君
農林課長	飛澤寛一君	水産課長	佐々木勝利君
建設課長	去石一良君	都市計画課長	盛合弘昭君
危機管理課長	佐々木雅明君	教育委員会事務局総務課長	中屋保君
学校教育課長	小林満君	生涯学習課長	田中富士春君
文化課長	藤田浩司君		

付託事件審査（２）・（６）

市民生活部長 松 舘 恵 美 子 君

総合窓口課長 西 村 泰 弘 君

付託事件審査（３）・（４）

保健福祉部長 伊 藤 貢 君

介護保険課長 川 原 栄 司 君

健康課長 早 野 貴 子 君

川井診療所
統括事務長 中 村 博 文 君

付託事件審査（５）・（７）・（８）

上下水道部長 大 久 保 一 吉 君

経営課長 中 嶋 剛 君

施設課長 竹 花 浩 満 君

○

議会事務局出席者

事務局長 下 島 野 悟

次 長 松 橋 かおる

主 任 佐 々 木 健 太

開 会

午前10時00分 開会

- 委員長（工藤小百合君） おはようございます。ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は、付託事件審査8件となります。審査は、お配りしております審査日程のとおり、議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第9号、議案第2号令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第2号、議案第6号令和2年度宮古市墓地事業特別会計補正予算第1号、議案第3号令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第1号、議案第4号令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第2号、議案第5号令和2年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算第1号、議案第7号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算第3号、議案第8号令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算第1号の順序に審査したいと思いますので、よろしく申し上げます。発言及び答弁は一問一答方式でお願いします。発言の時間については、質疑・答弁を含め、1人20分としますので、質疑・答弁とも簡潔明瞭をお願いします。なお、必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしく申し上げます。それでは、審査を行います。議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第9号を審査します。審査は、歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。
- 議会事務局次長（松橋かおる君） 確認します。畠山委員、鳥居委員、熊坂委員、橋本委員、伊藤委員、佐々木重勝委員、長門委員、竹花委員、落合委員、松本委員、加藤委員、藤原委員、田中委員。

○

付託事件審査（1）議案第1号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第9号）

- 委員長（工藤小百合君） では1番、畠山茂委員。その次は、鳥居委員です。
- 委員（畠山茂君） おはようございます。よろしくお願いいたします。疑問に思った点をお聞きしたいと思えます。私は主要事業一覧表でお聞きをしたいと思えますのでよろしくお願います。ページが2ページの2款総務費、1項総務管理費、これは1目一般管理費のですね、テレワーク環境整備事業についてお聞きをします。事業内容は私もそのとおりだと思います。今の流れは働き方改革だったり、働き方の多様化ということで、導入はこれは今の時代は必然だというふうに思えます。お聞きしたいのはこの事業内容の理由なんですが、この事業内容から非常時に対応するんだということだとらえるんですが、日常時はどうなのかということで、事業のこれからの推進ですね。自治体によっては、職員の何%をですね、テレワークにすると目標を持って取り組んでいる自治体もあるようですので、改めてこの運用の方針をお伺いをしたいと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。
- 総務課長（若江清隆君） はい。このテレワークにつきましても委員のご質問の通り、災害時における対応、そして災害がないときなんですけれども、これにつきましても、職員の働き方改革の1つとして普段使いでもですね、使うようにしてまいりたいというふうに考えております。
- 委員長（工藤小百合君） 畠山委員。
- 委員（畠山茂君） はい。働き方改革とか多様化ということで、これも日常的にも結構4,000万円を超える予算なので、日常的にも使っていただきたいなというふうには思えます。それでちょっと具体的な話になると、今回40回線分ということで予算を組んでいるんですけど、この40回線分の根拠といたしまして、きつと非常時、災害時のところも含めて、今でいうBCP事業継続、私はいろんな部分のことも考えて想定したことなのかと思

っているんですけど、それともこのテレワークを進める上でこの数だったらば、こういうのでやっていけるという観点も含めてやっているのか、その40回線の根拠を教えてくださいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。

○総務課長（若江清隆君） はい。まず今回はですね、災害時の対応ということを考えて、あわせて先ほど言ったように普段使いでも働き方を推進ということで40回線につきましては、まず当市の場合は市内LANにつきましては、市内あるいは総合事務所等にはアクセスポイントというのがあって、Wi-Fiで接続しながらやっているというところがございます。あわせて、災害時には在宅で勤務をする、それからそういうアクセスポイントがない会議室、あるいは市の施設等も活用してできるようにとそういうサテライトオフィスのようなことにもできる部分というようなことで、市内LANを使うというところがございます。宮古市の市内LANの場合は、普段の業務で市内LANよりは、例えば住民情報システムという住基システムという業務を行っている職員とか、あるいはそちらのほうは個人情報をかなり扱うわけですが、そういう業務を扱わない部分、そういう職員等を対象として行くことを考えておまして、そしてこれを持つことによりまして、宮古市の市内LANにつきましたLGWAN回線という総合行政ネットワークの中でのシステムなものですから、高いセキュリティ、これを確保することを第1に考えております。そうした中で先ほどのような業務以外の部分を担う職員で活用していきたいということで各部のほうに、部によって職員数が違うので、2台とか、2台から6台程度とかを割り振りながら、スモールスタートということで普段使いの経費もある程度抑えながら、なるべく効率的に普段使いもできるような形で40台というのを考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 分かりました。次の質問に移りたいと思います。3ページです。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費の公共交通対策事業です。この件は、先日総務常任委員会でも詳細の説明を受けて、ちょっと疑問に思う点をお聞きしたいと思います。1点目はですね、今回対象が70歳以上、それから免許返納者ということなのですが、それによってこの表でいうと、住居によって利用制限も出てきます。ということで実際にこの販売に当たって、様々この条件があるわけですが、実際に販売に当たって確認なんですが、県北バスさんに委託をするような形なのか、どういう販売方法に具体的に becoming いかにお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。現在も運用しておりましたバスカードと同じ販売形態というふうに考えてございます。第一義的には県北バスの窓口で販売をいただきたいなと思ってございますので、今回70歳以上であるとか、免許返納者の運転履歴証明書でしたか、ああいうのをお持ちの方というふうなのを対象としてございますので、窓口にお持ちいただき、お見せいただくような格好というふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） そうすると窓口でその方が確認をして、住所とかいろんな条件を見て、その範囲内で販売をすると。はい、分かりました。今回の補正予算の提案なんですけど、実際に実施予定日はいつごろを予定してなさるのかお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。利用形態の大転換とまでは言いませんけど、かなり大きく変えることになってございますので、予算成立後に周知を図りたいと思ってございます。市の広報であるとか、あと県北バスのチラシですとか、あとは社内掲示とかでちょっとPRを図りたいなと思ってございます。ある程

度周知が図られましてから実際の運用を開始したいと考えてございますので、現在のところ11月から12月ごろのスタートというふうに考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） この項目は最後になりますけど、今回事業内容が大きく言うところの公共交通の利用促進という捉え方で今回導入なさるんですけど、公共交通というと、JR山田線だったり三鉄もあります。そういった意味では、今回はバスに特化をしておりますけど、今後この公共交通の促進という意味で、ほかにも今施策的な考えがあるのか、まだないのかそこを最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい、今回バスの提案でございます。鉄道に関しましては三鉄もJRも含めそれぞれの割引制度もございます。それからあとは市では回数券の助成もしておりますが、いまいち浸透が図られてないというか、その利用が進んでない状況でございますので、あわせてPRをしてみたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 私もその利用促進がまだ進んでいないというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。次の質問に移りたいと思います。5ページに移ります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の生活困窮者自立支援事業についてお聞きします。ここは1点お聞きしたいと思うんですが、補正理由、事業内容はこのとおりだというふうに思います。これから多分、失業だったり企業倒産というのは増えてくるということが予想される中で、ニュースを見ると生活保護申請も全国的には増えているということで、利にならなかったものだというふうに思うんですが、ちょっと疑問に思ったのは今回、積算根拠で携帯電話5台とか、電話回線1回線とかこういうふうにこの委託料のところなんですけど、ハード面の部分はこうなんですけど、これの金額30何万のところには人件費も含めて入っているものなのか、ちょっとそこを疑問に思いましたので、どういう委託料なのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） まずこちらの事業は社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいてまして、当初予算のほうでもった委託料の中に人件費のほうで、今現在5名の配置になってございます。こちらの方につきましては、当面この5人でやっていくということで人件費については今回計上してございません。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） ハード面は増やして、人件費が今までの時間というか要員の中でやると。はい、分かりました。次の質問に移りたいと思います。次が6ページです。3款民生費、1項社会福祉費、5目老人福祉費のこれは新規事業ということで地域密着型サービス施設等整備事業についてです。新規事業で今回2つの施設を増設ということなんですけども、実際にこの施設ができた分、何人分の対応ができるのかをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、お答えします。両方とも9人規模の施設となっておりますので、定数は9人と9人で18人ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 1施設9人というやつですね。はい、分かりました。それで今回2つ施設が増えるんですけ

ど、今現在ですね、高齢福祉の関係で入居待機者というのは市内に何人おるか把握なさっていますか。していないですか。そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） まだ最終的な数字にはなっていないんですけども、特養の緊急的な入居が必要な方ということで60人ぐらいというふうな計算は出ております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 特養で60名弱待機がいるということで、今回この新規事業でこういう施設を増やすということで、社会的にはこれから団塊の世代の2025年問題とか、団塊ジュニアの2040年問題ということでそこをピークに高齢者の方が増えていくというふうに思うんですけど、この新規事業はこれからも展開していく予定なのか、それとも今回限りの事業になっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） ただいま介護保険の第8期計画の策定をしております。その中で需要がどれぐらいあるのか、あるいは事業者がどれだけやれていくのかそういったものも今算定しております。その中で、今後施設が必要なのか、あるいは現状のままでいいのかっていうのは、考えて検討していくことになるかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 詳しくはこの第8期でやっていくということで理解しました。次の質問に移りたいと思います。7ページの4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費の共同墓地災害復旧補助事業も新規ということで、ここの部分は教育民生常任委員会で一度説明を受けていました。今回の補正では5件、5カ所の事前相談ということで予算を持っておりますけれども、この5カ所の相談状況、どの地区なのかをまず教えていただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） 5カ所はまず磯鶏地区、女遊戸地区、それから重茂地区、小山田地区、花輪地区の共同墓地から相談を受けております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 利用者からすると、相談を聞くとすごくいい事業だというふうに聞いてはいるんですが、ただこの間の常任委員会に説明を聞くと市内に600カ所あるという、私は制度上2分の1の上限200万っていう大きな災害があったときに、これは予算的に耐えられるのかという思いもあった中でもうスタートしたと。あのときはまだ相談で実施までという話はなかったの、私的にはいきなりの実施だったような印象がありまして、これはちょっと質問にはなりませんけど、大丈夫なのか財源的にこれから、という思いがあるんですが、制度設計上そういった不安とかはなかったのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） 担当課とすれば、もし本当に大規模な災害があれば、東日本大震災のときみたいな国の支援制度も出るんじゃないかなと思ってますので、制度設計上は何とかやっていると考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 最後の質問になります。15ページです。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改

良費の中の末広町線無電柱化推進事業についてです。これはトータル的には10億円ぐらいの事業だというふう聞いております。4月に基本計画がスタートして、今回補正予算が入って実際にスタートをしていくというふうに思うんですけど、その目的の1つが、やっぱりにぎわいの創出だというふうに私は思ってます。その手段として無電柱化、末広町線を私は直すんだという、こういうイメージでいるんですが、ということはこのハード面で道路は立派にしても、要は宮古市のある意味商店街の顔である末広町が賑わないと、人が歩かないと、本当の事業の成功というのは言えないんじゃないかなというふうに思っていました。ここで聞きたいのは、このハード面の事業とともに、きちっと商店街の活性化の部分、所管はまた別になると思いますけど、きちっとこの精査というか両輪的にやっているのか、そこの状況をちょっと大変疑問に思っているのでお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい。予算に関連してのソフト面での支援ということまでのご質問かと思えます。私どもこの末広町線無電柱化推進事業に関しましては、当初この基本計画をつくる段階から産業支援センター始め、市の関係部署のほうの職員も同席しながら、関係者の皆さんと議論を進めてまいって基本計画を策定しております。その中でやはり一番心配されたのは、端的に言えば工事期間中に営業がちょっとつらいですねという話も多かったですし、いろいろやはりハード面の整備という部分についての経験がない部分でのやはり懸念といいますか、そういう部分が寄せられました。ただ私どもが今取り組んでおります商業振興の中で商業振興対策補助ですとか、本年度も取り組みましたけれども、個店の魅力をつくるという意味での取組んでいう部分でこの工事期間中であっても、減速することなく取り組んでいきたいと考えておりますので、ただ具体的にどうしても見えてこない部分が多いソフト事業でございますので、今後さらに関係する事業者の皆さんにもその制度の活用ですとか、取組についての周知を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 今、工事期間中のフォローの話もありましたけど、私は将来的には魅力のある商店街ということ、まず道路が整備になってもそこの部分、にぎわいを持たせるような施策をぜひお願いして終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は鳥居委員です。その次は熊坂委員です。鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） おはようございます。私も一覧表から1点だけ簡単にお聞きします。11ページの6款農業水産業費、3項水産業費、4目漁港建設費の中の真ん中辺からちょっと下のところの浜の活力再生交付金工事、摂待及び日出島とあります。この滑り材というのは、斜めに海に下がっている小船を引き上げるための滑り材と認識してよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） その通りでございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 摂待に関しては工事が終わっているようなんですけども、この減額390万円っていうのはどういう内容でございますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） これは今工事しているものです。それで当初は、海中の部分を水中の中で作業する工事の内容にしておりましたけれども、それを陸上で設置したものをそのままブロックごと設置するという工

法に変更したことによりまして事業費を精査した結果、390万円減額になったというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） ということは、今付いているところより北側のほうをその工事でやるということなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、そうです。今、摂待漁港の船揚場は斜めになって斜路になってるところあるんですけども、全体的に最終的につける予定でやっていますので、年度ごとに分けて工区を決めてやっていますので、いずれは全部つけるような工程で考えております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） それはいつになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 完了は来年度になる見込みでございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 地元の方の意向っていうのは、全てに付けてほしい、あるいは一部を残してほしいとかそういう話はないですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 漁協なり地元の漁業者の方からご意見を聞きながら、設置について細かく協議しながら進めております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 細かい話になりますけれども、一部ではちょっと高いんだか大きいんだか、船を引くとき尻が当たって引きずられるという話もあったんで実際聞いてみたら、私が聞き出した方はそういうことはないと言っていましたんで、そういう話は聞いてますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 私はいろんな方からそういう話を聞いてまして、滑り材が高くて大変だっていう話があるっていうふうに、それは又聞きで聞いたんですけども、それを確認するために漁協、あるいは地元の方に聞いたんですけども、そういうことはないというふうに私は聞きました。ただ、あるとすれば道路と斜路のこの角のところが高くなっているときにがったんとなるんでないかなあという話はしてましたので、そこは現地に行って確認してそこを注意しながら施工したいというふうには考えております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 見たんですけども、高いのも高いし、足も滑らなくていいかなあと思ってたんですけど、ちょっと漁業者が頭を使ってうまく利用すれば十分だなあと思ってます。それで工事費が安くなっているということは、もう悪いことではなくて良いことだと思いますけれども、日出島に関してもやはり同じような工事内容なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 日出島に関しましては、今年度国に要望してました2,000万円が査定でゼロになったため、減額するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

- 委員（鳥居晋君） そうするとその予算は十分他の予算でつけられるということですか。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。
- 水産課長（佐々木勝利君） 次年度以降にまた要望して、継続して要望していきたいというふうに考えてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居晋君） そうすれば、まあ1年は遅れていくと。なるべく早い時期でやっていただきたいと思います。以上です。簡単です。終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 次は熊坂委員です。その次は橋本委員です。熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） おはようございます。よろしくお願いたします。私も主要事業一覧表からお願いいたします。2ページの先ほど畠山委員が質問されたところです。2款総務費、1項総務管理費、テレワーク環境整備事業ですけれども、やはり市役所の業務っていうのはなかなか個人情報だったり、いろいろな微妙な情報もたくさんあって、テレワークに馴染む業務ってあるのかなってちょっと考えてしまったんですけど、具体的にはどのようなことが、このテレワークって言ったら家庭で仕事ができるということだと思うんですけど、具体的にどういったことを想定されているのか教えてください。
- 委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。
- 総務課長（若江清隆君） テレワークにつきましては、やはり委員ご質問の通り馴染む仕事、馴染まないものというふうにあると思います。先ほど申し上げましたが、大きく見ますと市役所の庁内LANで行ってる業務と、個人情報、先ほど申した住民情報とか税情報なんかを扱う住基システムの情報等があるんですが、こちらの個人情報がかかなり高い情報の業務がこれは対象外とするということで庁内LANでやってる業務になるんですが、やはり馴染む業務というのはどちらかといえば、例えば対面によるコミュニケーションをあまり必要としないで、自己完結でできるような業務とか、職場の資料をいろいろ調べてやる業務っていうのはやっぱり職場にいないと現状ではなかなか難しい、紙ベースの資料等、これが全て電子化になってくればその中で完結していくということになるかと思っておりますけども、現状ではそういう部分ではない部分ということで、例えば各種会議資料の作成、あるいは各種データの入力、それはテレワークといった場合に私たちが今回考えているテレワークは、この職場の庁内LANの環境そのものを自宅でそのまま実現する環境でございます。ですんでその庁内LANのデータを保管しているフォルダですね、そのデータほうにはアクセスできるんですけど、ただし、そのデータを在宅用の端末に取り出すとか、そういうことはできないような制限をつけるように考えております。今回のシステム構築に当たってはその情報漏えい、ここをまず1番に防止しなければならない。けれども働きやすくするために、現在の市役所での環境はそのまま使えるようにということで各種、職場のデータにはアクセスできるというように、先ほど言ったような業務のほか、例えば各種報告書の作成ですとか、庁内のデータの編集、そういうような家でもアクセスできるデータの中でできる仕事というのが必要だと思います。ですので、テレワークを行う職員というのは、そのテレワーク用の業務はテレワークを予定してる日に行うように段取りをして、それ以外の部分をその前に業務を遂行するとか、計画的な業務遂行というのは今後はより求められてくるものだと考えております。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） 今説明をお聞きしていてもやっぱり公務とか公の役所ですので、すごい難しいなと思って聞いてたんですが、今の若江課長の話ですと、現在でも既に家庭からアクセスできる部分っていうのはあ

るわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。

○総務課長（若江清隆君） この庁内LANシステムにつきましては、当市の場合は先ほど申しましたようにLGWAN総合行政ネットワーク上で運用しております。この総合行政ネットワークというのは、インターネットには開放されておりません。閉じられたこの行政、都道府県市区町村の中でのネットワークでございます。ですんで家庭のパソコンで勝手にそこに進入するということは、これはできないシステムになっております。ですんで現在家庭からシステムに入ることはできない現状でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 限られた職員の方は入れる、入れない。ちょっとよくわからない。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。

○総務課長（若江清隆君） 説明がちょっとうまくなくて申しわけありませんでした。この庁内LANシステム、これはもう家庭には持ち帰れませんから、あくまでも職場でパスワードとかそういうのを入力してということで、限られた職員も誰も家庭から入れるという環境は全くございません。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 現在は誰もそういうことはできない、中でしか作業できないシステムだということですよ。それをテレワークで、ちょっと私の理解があれですけど、テレワークでできるように一部なるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。

○総務課長（若江清隆君） はい。今回在宅で使う端末というのは新たにこれは設けます。新たに整備するんですが、これは庁内LANにアクセスするためだけの端末ということになります。ですんで、それ以外のインターネット、別に自由にインターネット回線でやるとかっていうのではなくて、今のシステムの中での在宅用の端末を整備するというものでございます。あくまでも、そして先ほど申したようにこのシステムから在宅のときにデータを端末に取り出すとか、そういうところではできないようなつくりにして、データ漏洩は防止するというシステムでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 私が追いついていけないだけなんですけど、それができる端末を持てる人が40件分に限られてできる。それ以外の人はできない。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。

○総務課長（若江清隆君） はい。この40台というのは特定の方だけが使うのではなくて、職員が交代で使うような形で考えております。災害時の対応も状況によって、例えばこの職員が必要だ、次はこの職員が必要だって交代で使うという場合がありますんで、特定の40人だけが使うという端末ではなくて、職員が交代で使うというものと考えております。最初はそういう庁内LANシステム、この在宅に慣れるために、より多くの職員にそういう機会をまず経験させるのが大事かなっていうふうには考えております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） まだ追いついていないんですけども、慎重に運用をしていただければと思います。次の質問に移ります。同じページの7目企画費の新里地区コミュニティバス運行事業、これも総務の委員会で説明をお聞きしておりました。そのときには出てなかったような気がしますが、こののぼり旗っていうのは説明がなかったと思ったんですけど。のぼり旗200本っていうこれは何ののぼりですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。今回予算計上しておりますのぼり旗につきましては、これはコミュニティバスが地域に細々とまって歩きます。現在の患者バスの停留所には、県北バスの停留所みたいなこういう印がないものですから、今予定している停留所については、のぼり旗をつけていきたいというふうに思っています。ですから、道端にのぼり旗を立てて、地域バスの停留所ですよっていう地点をあらわしていきたいと思っています。乗り降りするのはこの停留所で、当然フリー乗降の区間もございますけれども、基本的にそういう停留所をのぼり旗で示していきたいということで必要数を計上してございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） のぼり旗ってのぼりだと思うんですが、あんまり丈夫な感じがしないんですけども、看板とかの方がいいんじゃないかなと思ってしまうんですけど。1年か2年しかもたないような気がするんですけど、そんなことはないですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 耐久性については例えば10年も20年もつものではないとは考えてございますが、当面はのぼり旗で示してスタートしたいと思っています。フリー乗降が定着してくるようであれば、多分停留所の明示っていうのはだんだん必要なくなってくるのではないかなと思ってございますので、性急に今、県北バスさんで使ってるようなコンクリートで固めて鉄の柱がつくような停留場設置はちょっと慎重に進めたいというような考えを持ってございます。

○委員（熊坂伸子君） コミュニティバスはワンコインでというお話、説明があったんですが、患者輸送バスの時は無料だったので、患者さんには引き続き無料で使えるんでしたっけか。患者さんも100円出すんでしたっけか。ちょっと説明、患者さんか患者さんじゃないかどうかやって見分けるのっていうような質問が出たような気がしたので、そこを確認させてください。患者さんも100円ですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。現在のところの制度設計については、皆さん100円ということでお願いをしているところでございます。ただし子どもさんと障がい者の方、それから障がい者の介助者の方は半額ということで現在は説明をしておるところでございます。先日も総務常任委員会のほうでご説明をさせていただいたのは、現行の条例上にも減免規定があるので、減免の運用については今後また考えていくということでお答えをしたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 次の公共交通のほうも関連があるんですけども、ワンコインにしても、あとは低額にしても高齢者の方たちにとってはお金を払って乗るっていうのはちょっと頻繁に乗るのは大変かなっていうふうに思いますので、公共交通の利用促進という意味からは理解するんですけども、例えば去年私たちの委員会で健康寿命の延伸で各地でいろんな高齢者の方たちとお話する中で、足がない、無料のバスがあったら頻繁に出かけるんだけど、友達に会いにも行けるし、スポーツの催しにも行けるんだというような声が各地で聞かれたので、民間のバスは難しいですけども、コミュニティバス、市でやっているバスは無料でも医療費の削減ですとか、フレイル予防ですとか、また高齢者の社会参加ですとか、いろいろなメリットと相殺すると無料でもいいような気がするなっていうふうには私個人は思うんですけども、そういう検討っていうのはされなかったんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） これまでもお話ししてきましたとおり、利用促進の面もごさいます。あとは受益の負担の問題もごさいます。それらを勘案して現在の提案とさせていただきますが、今回有料化したことで、例えば受診を控える方があるとか、それからお出かけを控える方があるとか、介護度が上がるとか、閉じこもりというんでしょうかね、お出かけ機会が減ってお家に閉じこもる方が増えるというようなことであれば、それは本末転倒だと思うので、その際には当然制度の見直しは必要かなというふうには考えてごさいます。何が何でもその100円をとるということに固執しているわけではごさいませんけれども、受益とサービスの公平性から現在はこういう提案とさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 受益とサービスの公平性という視点からということでしたので、視点はいろいろな角度からあるかと思いますので、ぜひ今後の検討の1つとしていただければなというふうに思います。次の質問に移ります。4ページの2款総務費、7項震災復興費、2目被災市街地復興事業費の庁舎跡地整備事業、これも先日全員協議会で説明をしていただきました。たくさんの遊具が整備されるという説明がありまして、インクルーシブ遊具、健康遊具、似たような感じもしますけれどもいろいろ説明がありました。現在の市内の各地の公園でも健康遊具がたくさんありますけれども、やはり使ってる方は使ってるんだけれども、使い方がわからないで横目で見てっていう方も結構いらっしゃるんですけども、せっかくいろいろ最新鋭のインクルーシブ遊具を備えて、これを市民の方が活用していただくためにはやはり1工夫も2工夫もないと宝の持ち腐れになってしまいそうだなあとちょっと心配しているんですけども、活用していただくために何か考えていらっしゃるかお尋ねします。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） はい。現在のところはつくることを先行して進めています。その中で今回の議会を機に事業の後半に入りますので、これからの管理方法とか運用方法、ソフト面についても検討を加えていきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） よろしくお願ひします。それから全協の後でちょっと市民の方から質問があったのでお聞きしたいんですけども、メモリアル広場っていうんですか、そこにいろいろな姉妹都市のプレートとかを集めるという説明があったかと思うんですけども、宮古市には東日本大震災の慰霊塔とか慰霊碑とかないので、今度の市役所跡地の公園にはできるんですかっていうような質問も受けたりするんですけど、そういう検討というのはなかったでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 似たようなものになりますけれども、津波震災の伝承と機能ということで、モニユメントの設置を検討しているところです。そこには津波の記録、東日本大震災の記録ということで伝承機能を図っていくわけなんですけども、その鎮魂の場というような慰霊碑的な設置は今のところは検討には入っておりません。あくまで公園と整備するものとしてモニユメントということを使いながら伝承を図っていこうと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 慰霊の場というような感じの位置づけではないということですね。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 5ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の生活困窮者自立支援事業、急いで質問します。これ電話回線の支援ということで増加ということですが、これは先日くらしネットみやこさんという子ども食堂の件でお話した際に、やはり困っているのは人材育成とそれから費用面ということで、本当にスタッフが足りなくて困っていらっしゃるんですけれども、そういう面での予算っていうかそのことをお願いしたいんですけれども、今回はこの電話回線の増加だけなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 張りつける職員のことでございますが、私どもとしても普段から社協さんとやりとりをしてございます。議員ご指摘の内容は聞いてございます。ただ、どうしても相談に乗る、なんて言ったらいいか、技術というか知識というか、そういうような職員が必要になりますので、その確保がなかなか社協さんとしても難しいということでございます。私どもとしてはちょっと人数を言うのもあれですが、例えば1人2人増やしたいということであればそれはご相談に積極的に乗りたいとは考えてございますが、実際取れるかどうかというような兼ね合いでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 了解いたしました。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員。その次は伊藤委員です。橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、よろしくお願ひいたします。私も主要事業一覧表からお願ひしたいと思ひます。聞いてもらったのがありましたので、では主要一覧表の10ページの6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費の中の農業用施設維持補修事業についてでございます。ここの事業は、ため池ハザードマップ作成業務委託ということで示されております。改めてこのため池ハザードマップ業務、どのようなものになるのかお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。この事業でございますが、最近豪雨等増えております。あと大規模地震等によって過去に多くのため池が被災して、周辺に被害を与えたということがございました。この被害を受けて、都道府県市町村が中心になりまして、平成25年から27年まで3カ年にわたって全国のため池の一斉点検をしております。この結果を受けて、国から決壊した場合の浸水区域に家屋、あるいは公共施設等が存在している場合、人的被害を与える恐れがある場合、そういうため池を防災重点ため池ということで選定しております。宮古市には2カ所ございます。この防災重点ため池について決壊する恐れが生じた場合に、迅速に安全に避難できるよう、ハザードマップを作成するということが今回お願ひしております。この予算でございますが、実際以前から県と相談してきたところですが、今年度中に実施できれば100%の国の補助が得られるということでございます。来年度以降だと50%の補助になってしまうということで県にお願ひしてきたところですが、この度やっと補助を受けられる目途が立ったということで連絡がありましたので、今回補正をお願ひしたところです。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、事業の中身については分かりました。ということは、宮古市にはため池っていうのがもう2カ所しか存在しないということですね。松山地区、それから牛子沢っていうんですか。そのため池っ

ていうのはあんまり見ることはないんですが、いずれ宮古市内で点検した結果、この2カ所が存在していた。それを要するにそっちのほうを補修するっていうことじゃなくして、逆に何ていうんですか。越流とかその豪雨で災害が起きないようにするためのマップをつくる、この2カ所のためのということで理解してよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。この2カ所のほかにも実は小規模な個人でつくっているようなため池と呼べるかどうかわからないんですが、そういうものはございます。ただ点検の結果、大規模で周辺に被害を与える恐れのあるため池ということで2カ所を選定しております。そしてこの2カ所について計画をつくるということです。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ちなみにこの松山と牛子沢ってのは結構大きいんですか。それが住宅にかなり近くて危険地域だっという判定だと思うんですが、結構な大きさなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 壊れたことによって周辺がものすごい勢いで水没するというような規模のものではございませんが、ただ近くに建物、住居があったり、企業さんがあったりということで、一応避難の準備はしておかなければならないだろうというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。そうするとハザードマップにはどのような内容として宮古市が作っているいろんな防災のハザードマップ、それと同様の内容が記載されていく。そういう内容のハザードマップができるっていうことでよろしいでしょうか。どういう記載内容になっていくのか。例えば浸水区域がどこまで広がるとか、浸水深がこのぐらいだとか、避難所はここだよっていうのをこれでやはりため池ハザードマップでも示していくっていう考え方でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） そのとおりでございます。浸水区域あるいは避難路はどう避難したらいいかというように、防災ハザードマップと同じような形で作成していきます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうしますと、もちろんこれは全戸じゃなくて、この地域を対象に要するに、200万円ですから部数はどのくらいなのか。それから配布先等もあると思うんですが、これは地域に限定して危険地帯に対して配布するのか。ないしは住民説明会みたいなのをやっていくのか。その辺の取組はいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 実際にその影響を受ける軒数そのものはそんなに多くないという状況でございます。ただその軒数、周辺部の方々には説明はもちろん行わなければならないと思っておりますし、資料についても必要な方にはお配りするということで考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 最終的には何部つくるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） すいません。今まだちょっと部数までは決めておりません。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ありがとうございます。そういうため池がね、点検の中でわかったってということなんです、どういうため池かっていうのは分かんないんですが、昔私たちが小さいころはよく今は西道路ができてね、工事をやっているんですが、あそこにも小山田地区にもいろんな水たまりみたいなのが、ああいうのがため池っていうイメージでしょうか。あとは磯鷄小学校の裏の方にもため池みたいなのがあるんですが、あれはまあ防火用水なのかな。まあその辺の定義っていうのがちょっとよく分からないんですが、違いつてのはあるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） この事業で私たちが考えているのは、水田に水を引くためのため池でございます。

○委員（橋本久夫君） はい、了解しました。次に移ります。18ページをお願いします。10款教育費、4項社会教育費、5目文化振興費、この中の民俗芸能の記録保存事業を減額補正っていうことなんですけれども、説明を聞いたときになんか黒森神社のことを言いながらもちょっとこう走り書きをしていたんですが、まず減額で記録をしないっていうことでまず理解したいと思うんですが、どういった民俗芸能を予定していたのかをちょっと教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 藤田文化課長。

○文化課長（藤田浩司君） この事業につきましては、郷土芸能、全国的に後継者不足や活動されている方の高齢化に伴いまして消滅の危機にあるということで、5年かけて各地の郷土芸能の記録・保存をしてこうという事業でございます。今年度は、コロナウイルスの関係で夏祭りやお盆の行事や秋祭りなど、各地の行事が中止や規模縮小ということになりましたので、今年度は中止して来年度にローリングして5年かけて記録保存していくというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。その説明の中で黒森神社のやつが出たんですが、これ直接的には関係ない話だったんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 藤田文化課長。

○文化課長（藤田浩司君） もちろん黒森神社も含めて記録保存はしてまいりますけれども、恐らく黒森神社のお話は神社本堂の修復の話だったのではないかと思うんですけれども、これとはまた別事業でございます。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 黒森神社のほうですけれども、これは昨年度、ことしの3月からクラウドファンディングを実施したものの財源補正をあわせて行ったものになります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それがこの160万円の中に含まれているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） この主要事業の一覧表では財源補正のところは省略しているんですけれども、同じ科目の中で歳出の増減はないんですけれども、寄附金があったことから地方債を減額して寄附金を充当するという財源補正をあわせて行っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、了解いたしました。その民俗芸能の記録なんですけれども、いずれ今年度はできな

なくなったというんですが、これを見ると郷土芸能の上演会等が中止になったことが理由にはなるんですが、逆にそういう上演会云々じゃなく、地域で普段どおり伝承活動とかをお祭りのときには通常やってると思うんですが、そういった機会を利用しての記録を保存するっていうことは考えなかったわけですね。何か一堂に集まった機会に記録保存するっていう考え方で予算だったんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 藤田文化課長。

○文化課長（藤田浩司君） この事業はまさに今委員おっしゃったとおり、各地で開催されます夏祭りやお盆、秋祭りなどの行事に合わせて映像を、場面場面を記録してこうというものでございまして、今年度は残念ながら中止や規模縮小が大多数でございましたので、今年度は中止したものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、了解いたしました。そういった中でね、区界地区の田代念仏剣舞は県の文化財に指定されたというのは大きいことだと思うんで、そういった伝承活動とか記録保存活動はぜひ大事にしていってほしいなと思っております。次に19ページになります。10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設費、これも新型コロナウイルス感染症対策のために、様々な消毒液の購入等を行う経費を計上するっていうことなんですが、この場合の体育施設っていうのは何カ所ぐらいになるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 体育施設の内訳でございますけれども、まずは総合体育館がございます。それから、サンスポーツランド姉ヶ崎がございますし、あとは運動公園、千徳地区体育館、老木公園、野外活動センター、あと田老地区の野球場、新里の山村広場、あと川井のトレセン等の施設っていうところの部分の消毒資機材関係の感染予防対策の物品の購入ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、ありがとうございます。一応そういったところに感染対策のために消毒液をやるっていうことで、それに伴って様々な協議等も行っているかと思うんですが、現状コロナに関して文化施設等はね、なかなかイベントとかそういう事業が従来どおりの形に戻ってはいないんですが、現況でこの体育施設、例えば年内に予定されている各種スポーツは、コロナによって影響があって縮小されているのか、最近では中総体とか新人戦とかやってるのが見受けられるんですが、この辺の体育施設の利用と様々な協議の実態は現状はどうなんでしょうか。ほぼ100%近い状況で動いているのかどうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 総合体育館の方で例えば申し上げますと、まず今年度に入りましての利用者数でございますが、4月から7月まで半減という状況でございました。8月になってちょっと盛り返してきまして、6割を超えるような状況であります。いろいろトレーニングジムの方の定員を制限しているという関係もございまして、人数的には減ってございました。件数については今8月時点で8割程度まで戻っております。様々な大会につきましては、それぞれの主催団体の判断がございまして、体育館の施設管理者といたしましては、検温カメラを導入したりそういった感染予防の資機材を用意したり、また施設利用時には健康チェック等をして申し込んでいただくっていうことをやっておりますので、そういったことを取り組んでおりますが、主催者側の判断で中止とかそういった部分もございまして、十分に説明等はしているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、ありがとうございます。それなりの感染対策をやって実施しているっていうことで

すが、今後も含めて、例えばこの地区内に限らず幅広く東北であったり全国的なものについての協議規模について、そういうのが特に今年度は予定はされていないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 今年度につきましては、様々な大会が年度当初にいろいろ中止とか縮小になってございますので、大きな大会というのは、今詳細の資料も手元にございませぬけれども、ちょっと頭にぱつと浮かぶものがございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、了解しました。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は、伊藤委員です。その次は佐々木委員です。伊藤委員。

○委員（伊藤清君） はい、よろしくお願ひします。2分冊の1の19ページをお願いします。6款農業水産業費、1項農業費、2目農業総務費の中で、説明があつたのを聞き漏らしたかもしれませんが、空調備品購入費、修繕費としてやっておりましたが、これ農林課で所管する集会施設全体に空調施設、あるいは自動手洗い器の設置ということで間違いなかつたでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 空調施設につきましては、全部の施設ではございません。利用頻度が比較的高い施設、それから避難場に指定されている施設、部屋が複数ある場合ですけれども選挙の投票所などに使われている部屋ですとか、そういう形で優先度をつけて設置させていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） はい、そうすると手洗いも同じですか。なかつたなと思つたんです。それであれば分かりました。限られた施設以外は全然これからの検討はないということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） そうですね、今後全くないということではございませんが、施設が老朽化している場合、今後どう使うのかということも含めて考えていかなければならないと思つております。今後はちょっと状況を見ながら検討はさせていただきますが、基本的に今の段階では今回提案した施設が優先すべきと思つております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） はい。同じく農業費の中で、その下の有害被害防止対策事業費補助金300万円ということがありますが、説明のほうで見ますと、今回当初50件用意したんだけど、追加が来てそこに見込まれることから補正ということなんです、これは鹿がかなり増えているということだろうというふうに思ひます。買った方が次の張らないところにも来て被害が出たよ。こういった繰り返してやると要望が増えてきているのかなというふうに思つております。そういう事で、年々農家負担がこういったことであれば増えていくのではないかなというふうに思つております。ということで、国の、農水省の資材費等補助金というのは、資材費だけに補助するというのがあつたはずなんです、こういったものを地域の方に提案して、地域全体に設置して行って地域の皆さん、農家の皆さんの負担を減らすということで提案していいのではないかなというふうに思ひますが、これについてはどうお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 国の制度につきましてもそのとおり活用していきたいと思つております。特に伊藤委

- 総合窓口課長（西村泰弘君） はい。これにつきましては、この予算案が議決いただければ、そのあとで相談をいただいた各団体さんにご案内して申請書を出していただいて、その後工事が終わってから補助金をお支払いするというような流れで考えております。
- 委員（佐々木重勝君） はい。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木重勝君） ありがとうございます。それでは助成金の相談いただいたところには、それぞれ協議してという部分でお伺いしたんですが、補助金の交付要領制定とか制度の通知という部分からいきますと、どういうふうに周知徹底したのかなど。広報で見たような気もするんですが、要領の制定なり周知という部分ではどのような形でやられたんでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。
- 総合窓口課長（西村泰弘君） 議員ご案内のとおり、市民全体の周知については広報を通じて周知しております。要綱については予算の議決と同時に要綱制定をして手続を進めるということになります。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木重勝君） はい。これからということで、要綱制定まずひとつよろしくお伺いしたいと思います。それではもう1点の部分をお伺いします。同じく10ページでございますが、6款2項1目の中の下の森林環境譲与税活用事業ということで、これについて教えていただきたいという内容です。ここには執行残額を基金に積み立てるものであるということで、元年度の分が3,431万4,000円。それから歳出を3,175万3,060円引いて残ったのが256万940円ほどを基金に積み立てるんだということですが、実際新しく始まったばかりの森林環境譲与税ですが、基金残高は当然のことながらこの256万1,000円ということになるんでしょうね。
- 委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。
- 農林課長（飛澤寛一君） はい、そのとおりでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木重勝君） 当然基金残高は余預金というのを積み立てということでなく、あくまでも執行された残額を積んで、なおかつ次年度は残額も含めた中で事業計画を組んで執行していかなければならないものと思っております。そういった中で、令和2年度ももう中間どころということですが、2年度の剰余金交付額はある程度内定しているんでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。
- 農林課長（飛澤寛一君） 申しわけありません。本日もちょっと金額は持ってきておりませんが既に決まっております、以前にも金額は予算委員会の中でもご報告はさせていただいたと思っております。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木重勝君） 記憶に乏しくてすみません。いずれお伺いしたいのはせっかくの森林を整備できる、あるいは防災上も非常に大切だっている森林環境譲与税を大いに活用した中で、整備促進に努めていただきたいということだけです。終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 次は長門委員です。その次は竹花委員です。
- 委員（長門孝則君） 2点ほどちょっとお聞きしたいと思います。一覧表の2ページ、2款総務費、5目財産管理費なんですが、今度の補正で10億5,000万円ほど基金に積み立てをしておりますけれども、これは前年度の繰越を積立するということですが、私が聞きたいのはこの積み立ての基準っていいですか。この考え方をちょ

っと教えてほしいなと思います。繰越金の関係でっていうのは前年度の繰り越しが大体18億円ぐらい繰り越ししていますがね。そのうち10億円積み立てをするということなんですけども、財政調整基金の市勢振興基金、市債管理基金、いろいろありますけど。市債管理基金は市債の償還に充てるということで大体わかるような気がするんですが、財政調整基金とか市勢振興基金はどういう基準というか、考え方で積立をしているのかなど。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。基金の積立の考え方でございます。まず繰越金につきましては、今回の歳入の補正でもございますけれども、11億7,000万円ほど繰越金ということでございます。それを今回各基金に積み立てるとい形にはなるんですけども、まず考え方でございます。まず市債管理基金、こちらにつきましては、災害公営住宅を震災後建てた際に家賃低廉化事業、またあとは東日本大震災の家賃低減事業、この事業について国のほうから一定程度の補助金、復興交付金ですけども、あと震災復興特別交付税、これが交付されております。その分昨年度受けた分を7億円ほどこれは市債管理基金に、今年度の災害公営住宅の起債の償還であったり、あとは震災対応分の起債の償還であったり、そういったものに充てようと思ひまして、市債管理基金に7億3,000万円ほどを積み立てます。あと市勢振興基金、こちらにつきましては現在ふるさと寄附金、これを市勢振興基金に積み立てております。これにつきましては、昨年度寄附者の意向に沿って、寄附金を基金から繰り入れて充当したんですが、事業に不要額が生じたので、その不要額分を積み戻すという形になります。そして公共施設等総合管理基金の積立金、こちらにつきましては平成29年度に基金を造成しましたが、その際にまず10億円スタートしました。その後は施設の解体であったり、あとは補修であったりそういったものを使いながら、あとは普通財産の貸し付けとか売却とか、そういったものの昨年度の収入、これを5,000万円ほど今回積み立てるといものになります。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 大体了解しました。というのは、今度の補正でも財政調整基金の取り崩しっていうか繰り入れもやっていますがね。財政調整基金繰入もやっている。一方では財政調整基金も積み立てをしている。常識的に考えれば、プラスマイナスして不足分を処理すればいいんでないかなと。そういうこれは財政の処理財源の関係もあって、一方では繰り入れをする、一方では積み立てをする、それは分かりますが、ちょっと確認ですけどもね、この基金は年度内に積み立てをしたものは年度内には取り崩しができないというふうに私記憶しているんですが、その辺はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 予算上は例えば6月の補正とかで積み立てました、そしてそれを取り崩します。理論上はできなくはないんでしょうけれども、実際現金の動きとしますと、積み立ても年度末とか、予算等が瞬時に基金に積み立てが行われるわけではなくて、そのあと時期を見て積み立てを行って、あと繰り入れについても年度末に繰り入れるというような形になりますので、あまり年度内の積み立てをそのまま年度内に繰り入れるというのはやってはおりません。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 分かりました。それからもう1点、考え方なんですけども、例えば前年度の繰越金を全額決算認定が終了しないうちに予算計上するというのはどうなのかと。そういう疑問も一部あったんですけども、それで今回は18億円のうち大体11億円予算計上して、残りは6億ぐらいにありますね。これは次の財源に充て

るという考え方でそうしたのかなど。そういうふうには思っていますけども。その決算認定終了後にやはり繰越金は予算計上すべきでないかなど。そういう件についてはどうですかね。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 確かにそういったご意見もあるかとは思いますが。ただ実際のところは6月、5月の末で出納閉鎖して、そのあと決算書を作成して監査の審査にもしております。そして今定例会議に決算の認定をお願いしているところでございます。そうした中で既に繰越金が確定しておきながら、その繰越金の扱いについて、今回の定例会議でお示ししないというのも1つ考え方としてあるのかなということ、宮古市としますと同じ定例会議の中で決算認定をいただく定例会議の中で、その繰越金の処分についてもご判断いただくということで提案しているところです。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 分かります。宮古市の場合も例えば国保会計は非常に厳しいので、繰越金全額満額を歳入に計上していますがね。一方で介護保険のように裕福な会計であれば、繰越金もほとんど財源に充当しなくてもいいというような予算措置になってますんでね。ちょっとその辺を聞きました。分かりました。よろしいです。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それからもう1点、資料の13ページの土木費、3目の道路新設改良費の松山線の件なんですけども、今回700万円予算計上されて、これは委託料のほうから組み換えした予算になっていますけども、あまり松山線進んでないなとそういうふうにいるもんですからお聞きします。今まで2、3、000万円はほとんど予算計上してやってきていたんですが、今年度は当初予算にもこの松山線の予算計上はなかったように記憶しています。今回補正で700万円ですけれども、もう少し早く進めてほしいなと思っているんですが、この線はいつ頃完成する計画でいますか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はじめに松山線でございますが、本年度の予算は2,530万円を当初予算で計上しております。今回、測量試験費設計費700万減した分を工事費のほうに組み替えるもので、プラスマイナスゼロ円の補正というふうになってございます。そして松山線の今後の見通しでございますけども、現在のところはR6年度に全体の約1,900メートルを完了させたいというふうに考えてございます。現在は松山の浄化センターの入り口部分から延長約500メートルの測量設計のほうをしておりまして、来年度また工事の方は進めさせていただく予定です。あと終点西側のボックスカルバート、こちらのほうは今工事してございまして、その前後を若干延ばす分に今回の組み替えた700万円を使って工事を進捗させたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それでいつ頃全線完成する予定なんですか。6年ですね。というのは、松山地区には火葬場もありますし、それから市営墓地、新しく警察署もありますんでね。結構交通量が増えているなと思ってます。早めに完成するようにとおっしゃったんでよろしくお願ひします。以上で終わりです。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 座ったままでよろしいですか。それでは座ったままで質疑をさせていただきたいと思ひます。私も主要事業一覧表、これに基づいて質問をさせていただきたいと思ひます。最初に3ページ、2款総務費、1項総務管理費、7目企画費の公共交通対策事業の関係で、高齢者エリア定期券補助金850万円、これに関

してお伺いをしたいというふうに思います。これについては既に先般の総務常任委員会で説明を受けております。お聞きをしたいのはその常任委員会の中で、1つは106急行の区間の取り扱いが検討課題になっていたというふうに認識をいたしております。宮古地区、新里地区、田老地区、それぞれ106急行の利用について、当初は宮古地区については、106急行は利用できないという説明がありましたが、私のほうからも指摘をさせていただいて、千徳方面等の106急行利用者等にも配慮して使えるようにすべきではないかと指摘をさせていただきました。このことについて、検討したいというお話でございましたので、もしその検討結果が出ているのであれば、その点についてどうなっているかというのをまず最初にお聞きをしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。過日の総務常任委員会でそのようなご指摘をいただきまして、担当部長から検討するというお答えをしたところでございます。その後、早速県北バスと協議の機会を持ちまして、こちら側の要望事項としてお伝えをしております。宮古地区もその106バスの利用を可とすることとして、先日の議論は西側に向けて花原市ということでしたが、実際山田の船越から106バスが走っていることから南側ということになりましょうか。南と西に向けて延ばしてはどうかということで県北バスに申し入れをしております。ですから具体的には津軽石から花原市地区までということで、宮古地区の方々に106バスの利用を促したいというふうな相談をしているところでございます。まだ実際の結論は得ているところではございませんけれども、今実現に向けて調整中という段階でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今、協議の状況のご報告をいただきました。私も南側の方はなかなかちょっと目が行かなかったもんですから指摘をさせていただきますでしたが、非常に現実問題として、106急行自体は都市間交通ですけれども、市内の方々も生活路線の一部として使っているという状況ですから、ぜひ高齢者エリア定期券の中に組み入れて、住民の方々が利用促進につながるよということになりますので、ぜひこれは早ければ11月に実施をすると。遅ければ周知の関係とかがあって12月ということになっておりますが、その点も含めて、ぜひ周知をお願いをしたいというふうに思います。次に同じく106急行の課題ですが、新里地区の利用の問題です。総務常任委員会の中では、宮古駅前からやまびこ館までを新里地区利用を、ただここは検討中だと、こういうお話もありました。従って、川井を除くと宮古地区、新里地区の106急行がどうなるのか。ここが1つのポイントになっていたというふうに思いますが、新里地区の方の検討状況はどうでしょうか。総務常任委員会での宮古駅前からやまびこ館、ここは確定というふうに考えていいのか、それともまだ動くのか、という点はどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。これも引き続き検討させていただいておりますが、概ね了解事項というふうに我々は認識してございますので、新里地区の利用の方々については宮古まで、それから西側についてはやまびこ館までということで最終調整を行ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） このことについては、総務常任委員会の説明のとおり進んでいくと、こういうふうに理解をいたしましたので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。次の質問に移りたいと思います。主要事業一覧表の5ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、生活困窮者自立支援事業の関係でございます。私のほうからは、19節の扶助費の関係、いわゆる住居確保給付金の関係について質問をさせていただきました。

と思います。今回の補正は、言わば不足が見込まれる所要額、724万8,000円ほどの補正だということになっております。これについては6月の市長質疑、コロナ関係でもさせていただきましたが、今回の補正の積算根拠では、単身世帯10世帯、複身世帯10世帯、計20世帯の予算を見込んで、当然これは現実的にどう推移をしていくかということが不確定という状況もありますから、この程度見込んでおけば何とか予算が十分間に合うんじゃないかという思いであろうというふうに思いますが、そこで私が確認をしておきたいのは、6月の時にもやりとりをさせていただきましたが、今現時点でこの住居確保給付金、申請者は何件あるのかというところをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 利用されている方の人数でございますが、実人員で5名の方が4月以降利用されてございます。そのうち1名の方、既に収入等が回復してそういう意味では終了というふうになって、お1人がそのような方も混じってございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今、実人員5名という、その実人員5名というのは、この単身複身世帯でいきますという状況になりますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 内訳でございますが、単身世帯がお三方、2人世帯が1世帯、3人の世帯が1世帯、合計が5件となっております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると予算的には今、単身3世帯、複身世帯2世帯、5世帯、5人が5世帯という格好になると思いますので、一応予算的にはまだ15世帯といえますか、20世帯の予算ですから、15世帯の方々が見える予算の幅があると、こういう理解をいたしましたか、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） それで結構でございますので、委員ご指摘のとおり正直最終結果として読めない部分もございまして。とりあえず使いたい方がおいでになったときにすぐ使えるように、当面この金額でというような考え方でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 非常にコロナの関係で地域経済の状況、あるいは雇用の状況がどうなっていくか。これからも非常に不確定部分がありますし、どんどん雇用状況も大変厳しくなっている状況にある。全国的な状況を見ればそういう状況でありますので、十分に住居確保給付金についても予算措置をしながら、ぜひ市民の住まいを確保するという点で今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。このことだけ申し上げて、次の課題に移りたいと思います。6ページ、同じく民生費5目老人福祉費地域密着型サービス施設等整備事業の関係でございます。これも前段にありましたけれども、私のほうからはまず当然これは、現在第7期の介護保険事業計画に基づく整備事業、今年度で終了をするわけでありましてけれども、その整備計画に基づく整備だと、このように認識をしておりますが、その認識でよろしいかどうかをまず最初にお伺いさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 第7期でありますけれども、小規模多機能施設、それから協働型認知症施設をそれぞれ1つずつ、それから認知症対応型の共同施設を3つという計画であります。今回はこの中の認知症対応

型生活施設が1つと小規模多機能型居住介護施設1つを整備するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうしますと、まだいわゆる認知症対応型のグループホームについては、今回1施設の整備で予算措置ということで、あと2つ計画上是残っているというふうに理解をしていいわけですか。第7期中で既にこれは整備済みだと。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい。まだ整備していない施設もございますので、結果としては第7期の整備計画全てを実施できる状況にはないということです。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。現状については理解をいたしました。当初の計画では、グループホームと3施設、多分1ユニットですから、3ユニット整備の予定だったけれども、現状はそうになっていない。当然これ事業者の整備ですから、そこの絡みがありますので了解はしたいというふうに思います。次の第8次の計画、先ほどありましたけれども、今後の様々な需要と施設整備をどうしていくかという課題になっていくだろうというふうに思いますので、改めてこの点については別の場面で議論をしたいと思います。そこで、この2施設の設置場所、それから構わなければ事業者、これについてはどうかということでお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 事業者まで申し上げていいかどうかはあれですが、県の補助事業で実施されますので、そういった観点でお話しさせていただきますのは、1つがゆうゆうさん、それからもう1つがゆうきゆうさんっていう会社でございますが、場所については、1つは八木沢。ゆうゆうさんのほうなんですけども、それからもう1つの方が大通りの旅館、ちょっと固有名詞はあれなんですけども、旅館があったといえますか。旅館の場所というかあそのT字路のところですね。一通が終わるところといえますか、その場所になります。

○委員（竹花邦彦君） 了解をいたしました。そこで9月補正予算でやって、新年度、来年の4月にはこの2つの施設は開所ができる見込みだというふうに理解をしたいわけですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい。県の交付決定が7月でしたので、6月補正に間に合いませんので今回の補正になったわけでございますが、3月、今年度中には事業が終わるという計画を立てまして、事前着手の手続きをとっていただきまして、既に事業については着手をしているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ぜひ順調に整備が進んでいくことを期待をしたいと思います。次の課題に移ります。9ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目の農業振興費のリバーパークにいさと施設改修事業、この中の湯ったり館の案内看板設置工事830万円についてお伺いをいたします。補正の理由につきましては、そこに記載をしておりますとおり、三陸沿岸道路あるいは宮古盛岡横断道路の整備によって誘客促進を図るために、案内標識の整備をするものだという説明でございます。そこで、この案内看板は何基の、1基なのか、複数の設置なのか、複数の設置だとすれば、どこの場所等に設置をする予定なのか、そこら辺を少しお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい。湯ったり館看板整備でございますが、宮古盛岡横断道路の開通によ

り、湯ったり館手前にインターといいますか、接続ができます。そちらの新しい道路を通る方々をそのインターといいますか、接続から誘客するという事を想定しております、それでそのインターというか出入口は、トンネルを出てすぐ上下ともトンネル出ですぐでございます。ですので、そのトンネルに入る前に表示をする必要があると思っております、ただ自動車専用道路ですので、そういった案内表示ができないという道路管理者との協議も踏まえながら、現道利用の部分、こちらからいきますと墓目を過ぎまして、鉄橋をくぐる前の何といいますか、トンネルに渡り道路作っていますけれども、その手前が現道利用の部分になります。そこで、こちらの宮古からの案内を想定しております、それとあとは盛岡方面ですと、腹帯過ぎて発電所のもう少し上流に三石トンネルがございます。そこを抜けた直線も現道利用部分なので、そこで案内をこちらから来る方への案内をしたいと思っております。それであとはもう1つ、インターっていうか接続をおいて、現在のあびさあべ付近に接続するわけですが、そのところにも1つ看板を設置いたしまして、合計3つほどの整備を計画してございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。設置箇所については3カ所、基本的には現道106号、新しい宮古盛岡横断道等については設置ができないということなので、現道等について設置をするということのようであります。そこでそれについては了解をいたします。そこでちょっと率直に質問しますが、この設置工事の実施設計業務委託75万円の予算計上がされております。標識設置にはその実施設計費というのが必要なんだろうかと単純にそう思うわけですが、この点はどうなんですか。わたしはあまり必要ないんじゃないかなという気もするんですが、その必要性があるとすればどういうところなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい。設計の部分でございますが、先ほど申し上げましたとおりその高速をおいて、あびさあべに出る付近の部分については、タワー型といいますか、ちょっと工事を伴う看板を計画してございますので、そちらの設計費用を見込んでいるものでございます。

○委員（竹花邦彦君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） すると3カ所の設置予定なだけけれども、うち1カ所は設計が必要な内容だとかいうふうに理解をしてよろしいわけですね。はい、分かりました。では以上で終わります。

○委員長（工藤小百合君） 昼食のため暫時休憩いたします。

○議会事務局長（下島野悟君） 再開は午後1時といたします。

午前11時49分 休憩

午後0時58分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。落合委員、その次は松本委員です。落合委員。

○委員（落合久三君） 私も主要事業一覧表をもとに質問いたします。なお、この主要事業一覧表がここ数回の議会から出ているんですが、とてもいいなど。議員みんながそう言っています。一層充実していただきたいと思えます。2ページの7款企画費、午前中に熊坂委員も質問した点で1点だけ。私もこの新里地区コミュニティバス運行事業についてお伺いしたい点があります。先ほどの熊坂委員への質問の回答で多田課長のほうからは、端的に言いますと、この間地域でも説明会をやってきて、100円の料金を徴収して、皆さんの理解を得ていたと。

行政のサービスの提供等受益者負担という観点を勘案して決めたものだ、という趣旨のことがありました。そこで、関係議員は関係者の意見も聞いておりますが、新里の住民の新里診療所に行くための患者輸送バス代金はこれまで無料だったと。それはどうなるのかっていうのに対して、多田課長の方からは原則100円だという答弁だったと思います。そこでそれを答弁のときに、私が聞き間違いなければ、100円をいただくことによって、診療所を利用してきた住民の負担が大変だということが理由になって、受診抑制が起きたり、最後のほうにはひきこもり状態になったりするのであれば別だがと。別に課長がそのことをそうだっていうふうに言ったんじゃないくて、そういうことになれば別だがっていうことで、第4条の免除規定のことを触れたというふうに理解します。そこで質問は、例えば田老地区の場合の患者輸送バスは、料金はもちろんゼロだと聞いております。少し確かめたら、間違っていれば訂正してほしいですが、田老の場合は月曜日から金曜日まで週5日間、5コースを走っているようであります。月曜日は例えば榎内方面、火曜日は末前青倉方面とかね。使っているバスは東日本交通だと聞いております。そうしますと、旧川井とか旧田老の住民は、現実には患者輸送、診療所に通うという目的の場合には無料だということとの整合性は、提案をするに当たってどういうふうに検討されて、この提案の中にはどういうふうに具体化されているのかっていうのをもう一度そこだけ聞きたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。おっしゃるとおりでございます、宮古市内様々な地区に患者輸送バスを運行しているというような状況でございます。我々がその新里地域で地域バスを走らせようと考えた根幹としては、地域公共交通網形成計画に基づいて考えてございます。その計画の中では地域の資源を最大限使うんだということをうたってございます。しかも新里地域は国道とか地形の関係になりますけども、スクールバスであるとか、患者バスであるとか、県北バス、それから岩泉茂市線が重複して走っている区間が多くございますので、それらの資源を上手に組み合わせて交通体系をつくっていくことが肝要ではないかなというふうに考えてございました。たまたまこの秋に県北バスが撤退をするということを知って、それでは今ある資源のうち転換できるものはどれだろうかということで患者バスを今候補に上げているものでございます。ご指摘のとおり、患者バスだけを経営比較をいたしますと、新里だけが有料化ということになるというふうには考えてございまして、一時的な不均衡・不公平感が出るというのは、皆様からご質問いただいております。ただ、これから順次各地区の見直しをしていこうと思います。見直しをするというのは各地区とも有料化をするという意味ではございませんで、各地区の交通体系、出かけやすい交通体系をつくるという意味で検討を順次始めていきたいと思っておりますので、現在は過渡期ではないかなというふうに我々は考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 総務常任委員会を傍聴したときに、山崎部長が出席しておりましたが、どなただったか忘れましたが、総務常任委員の質問に対して山崎部長が答弁に立って、第4条免除規定、これを残した意味を考えてほしい。表現はちょっと正確でないんですが、私の受けとめは新里のそういう住民の意見も踏まえて、免除規定第4条を残したんですよと、そういうふうに受けとめるような答弁だったように記憶しているんですが、山崎部長が答弁したこの趣旨っていうのは、今課長が言ったように新里診療所を十分使ってきた、無料で診療所まで行っていた人たちのそういう負担についても考慮できるんだというふうにストレートに言えばそういうふうに受けとめているんですが、そういう理解でいいんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。現在の条例案の改正も提案してございますけれども、その条例案改正のベースになっているのが川井地域バス条例でございます。川井地域バスも料金表を定めながら、免除規定を設けてまいりました。ですからこれを今回改正して、新里地域バスを加えようとするものでございますが、同様に免除規定を残したというものでございます。それをどう適用するかというのは午前中お話ししたとおりでございます。我々はお出かけの足を確保しよう、皆さんの利便を保とうということで提案をさせていただいておりますが、万が一それが原因で出控えるとか、受診を抑制するということが出るのであれば、それは効果を達成しないということになるので、それは減免規定を適用することもあるかというふうに理解してございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうすると課長の答弁は万が一という表現で100円を徴収したことによって、繰り返しになります。受診抑制等が現実に行われているというふうな場合は別だが、逆に言うとそこまでいかない場合には100円でいきますよというふうにも聞こえるんですが、そういうことですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） これも繰り返しになりますが、私どもは是が非でもその100円を徴収するんだということではその制度設計を行っておりません。利便に対して必要な受益の負担を広く薄くいただきたいというのが趣旨でございます。ですので、その趣旨で進めてまいりたいとは考えてございますが、万が一それが逆効果なようであれば、それはまた対策を考えてまいるといような考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。以上でこれは終わりたいと思います。4ページ、2款総務費、7項震災復興費、1目復興総務費の中に復興基金積立金1億1,378万6,000円が補正で組まれていますが、質問は端的に2つです。令和2年度の当初予算を発表するときの市長の経営方針の中にも、復興事業は、表現はちょっと正確でないが、要するに予算ベースで言えば94だったか96だったかちょっと忘れましたが、ほぼ終息に向かっているという表現がありました。また事実そうであります。そこで質問は、ほぼ終息しつつある復興事業でこの基金を積み立てて、なおかつ積み立てて今後展開するだろうと考えられる事業っていうのはどういうものが考えられますか。そこをちょっと誰に聞けばいいのか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。まず東日本大震災復興基金の積立についてご説明をいたします。こちらにつきましては令和元年度の事業で復興基金を充当していた事業、こちらの不要額に当たる分、それを基金に積み戻すものになります。そして、今後の復興事業の考え方でございますけれども、住まいの再建であるとか、そういった大きな事業、そちらについてはほぼ終了に向かっているものと認識しております。ただ、例えばソフト面で言いますと、被災者のケアであったり、例えば今回の補正でも要求しておりますけれども、復興道路の完成を見据えた湯ったり館の看板設置であったりとか、そういった復興関連の事業については今後も少なからずあるのかと考えておりますので、そういった事業に充当していくものと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 誤解がないように。必要がないっていうことを言いたいんでは全然ありませんから。どういう予算ベースなのか分かりました。そうだとすると、復興基金の積み立て不要額が生じたその不要額については、積み立てにまわすんだというのはわかったんですが、だとすれば、これも予測は難しいかもしれません

が、ずっと続くだろうというふうにはとても考えられないんですが、積み立てしていくということ自体がね。これも事業の進捗を見ながら、または新たに発生するだろう必要な課長のほうからは被災者のケアに関するものとか、今回の湯ったり館の掲示板の設置だとか、そういうふうなソフト面でのことが考えられる、その一定の目途がつくまでは積み立ては続くということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） この復興基金につきましては、基本的には新たにお金をもらったりして積み立てるというのは基本的にはないものと考えております。一部ふるさと寄附金で震災の復興に使ってくださいという寄附金があれば、新規の積み立てというのはあるんですけども、今回のこの1億ほどの積み立てについても昨年度繰り入れをしたんですが、歳出の方がそこまで至らなかった、いわゆる繰り入れが多かったということで一度基金のほうに戻しますという取り扱いですので、これが新たに宮古市の収入として1億ながし、復興基金としての金が増えたというものではなくて、会計としては余ったといいますか、不要額となった部分をまた一度基金に戻すという取り扱いのものになります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 6ページ、3款民生費、1項社会福祉費、先ほど竹花委員も聞いた認知対応型の共同生活介護、小規模多機能型居宅介護。2つの施設のことですが、私が聞きたいのはこの主な事業の説明のところの下の方に積算根拠、黒い丸ボツの最初、介護施設開設準備経費等補助金。2つの施設で1,510万円。開所にかかわる備品等にかかわる費用に対する補助。その下が密着型サービス施設等整備事業、これは文字どおり建物の建設にかかわる費用に対する補助、というふうに丁寧に説明があります。そこで質問は、最初のボツの備品等にかかる費用に対する補助と、2つ目の建物の建設にかかる費用に対する補助、それぞれ補助割合をちょっと教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 補助割合というものではございませんで、補助単価が決まっております。その中で今回2つの施設を整備するわけですが、それぞれ備品等の整備に係る補助と、それから建物を補助を使っておりますが、介護施設準備等補助金のほうについては、定員1人当たり83万9,000円という単価が決まっております、これに対して定員9人ですので、83万9,000円掛ける9人掛ける2施設ということで、1,500万円ほど。それから施設整備のほうについては、1施設当たり3,360万円というふうな単価が決まっておりますので、この単価で2つの施設で6,720万円ということで計上しております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 初めて分かりました。ありがとうございます。そこで、介護の問題で既に第7期でいろんな計画を立てて進めているわけですが、一般的に言いますと、必要があつて施設を整備しようとする、または新たに施設をつくらないまでも30床の入所のところを、例えば10床ベットの数を増やす、増設する。そういう施設整備を新たに作る、または増設するとその分が介護保険料にはね返るという介護保険の仕組みになっているんですが、今回補正額8,230万円、これは既に第7期の計画、この施設の新たな整備、これは第7期の計画に載っていたものなので、保険料にはね返るってことははないのではないかとというふうに私は理解するんですが、確認の意味でどういうふうにかえたらいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、議員の理解のとおりでよろしいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。11ページ、6農林水産業費、3項水産業費、4目漁港建設費、ここの中の説明の1番下、事業費組み替え、漁港台帳データ更新業務5工事分、その下に機能強化工事5工事分。分かったようで分からないので聞くんですが、上の方の漁港台帳データの更新業務、これは何か分かるんですよ。漁港のカルテ、施設のカルテ、1つ1つの漁港の図面、横断の測定の資料だとか、どこにどういう確保したのがあるかの現地確認の写真、そこが置かれている地質はどうなっていくとかね。そういういろんなデータをちゃんとしていくっていうんで国が始めた事業の更新っていうのは分かるんですが、この下の強化事業と一方はマイナスになって、一方は同じ金額が250万円、こうなっているこの違い、こういうふうに組みかえ、ここを説明してください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 補助事業で漁港の強化事業っていうのがございまして、その事業の5工事をやっているんですけども、工事進捗を図るために今年度の業務と漁港データの更新作業の業務委託料を見学いたしまして、工事費のほうに振りかえて工事を進捗するという内容でございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。その次は加藤委員です。

○委員（松本尚美君） 私も主要事業一覧表でお尋ねをしたいし、意見も申し上げたいんですけども、2ページ、2款総務費、1項総務管理費、4目テレワーク環境整備事業、新型コロナ対応と、新規ということですけども、まずこのテレワーク環境整備にかかわって午前中からも質疑はあるんですけども、はっきり言って書きとめられないし、内容が限りなく理解できないんです。若江課長、これは前段でスキームなりですね、内容について説明はどっか委員会にされたのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。

○総務課長（若江清隆君） 委員会での説明は行っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これはなかなか理解するには私だけではないと思うんですけども、しっかりした資料を事前に私はやっぱり説明があってもよかったのかなど。そうすると、限りなく理解が進んだのかなというふうに思われます。きょうは審査の部分ですけども、これは早く、今でもいいんですけども、これにかかわる資料をご提供いただけないですか。委員長、資料を今無理っていうのであれば、一定時間をおいてもいいですけども。

○委員長（工藤小百合君） 課長、資料の提出ができるのであれば、後からでもよろしいです。若江総務課長。

○総務課長（若江清隆君） ちょっと整理して、今すぐというのは無理ですので、後でということをお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。できれば議決前に資料をいただきたいというふうに思います。それからこの部分については、コロナ対応で新規っていうことですから、導入理由といいますか。環境整備をする理由で働き方改革で日常的にも使いたいと。使うということが説明されましたけれども、これはきっかけとすれば、コロナ、この国の臨時創生交付金が活用できなければ、私はこの事業の導入はありえなかったかなというふうに思うんですが、そういう理解でいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。

○総務課長（若江清隆君） はい。今回この事業に関しましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、とこれを充てているわけですが、この中にも交付金の分類で地方行政のIT化という分類がございます。今回こういう制度、交付金も設けられたということで、実際新型コロナウイルス感染症も感染拡大というのがあったりしますんで、なかったらというのはちょっと考えにくいんですが、現実対応としてこれはやっ
ていかなければならないという考え方です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） とすれば、当初予算に提案があってもおかしくない。それで今回交付金を活用できるって
いうことで、財源を組みかえるっていうんであれば理解できるんですが、当初予算でもないと思うし、私は総合
計画にもIT化はあったかもしれないけども、具体的に実施計画の中にそういったものがあつたかっていうの
は全然記憶にないんですけれども。だからこれを否定するものじゃないんですけれども、そこはしっかりと、説
明を前段でしていただかないといけないのではないかと。ここは指摘をさせていただきたいんですが、私の指摘
は間違いですか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。

○総務課長（若江清隆君） はい。当初予算案をつくる段階では、要求というのは去年の秋でございますけれど
も、その段階では正直こういう感染症の拡大というところは想定しないところでございまして、この春に急拡
大してきたわけですが、こういう状況になりましたので、やはり先ほど申し上げたように対応していかなけれ
ばならないということで、今回こういう形で提案をさせていただいたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これにこだわるわけじゃないですけども、課長が地方の自治体と申しますか、そういった
IT化に即した部分もありますよっていうから私はそこを指摘しているんです。であれば、これは粛々と年次
計画を出したり、もしくは1年単年度でできないんであれば、頭出ししてそして一定期間置いて整備して、そし
て研修とか含めてそういったものやっっていくっていう、こういう流れが私は自然だと。なので私はそこを指
摘しているんです。しっかりとこういった部分を我々が、私だけじゃないと思うんですけれども、理解ができる
ような説明を事前に必要だという指摘をしているんです。だめですか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。

○総務課長（若江清隆君） はい。議員ご指摘のとおり、計画的にこうやって事前にそういう説明がされればそれ
はよかったなというふうに考えておりますんで、資料の提出をもって説明させていただきたいと思っております
よろしくお願いたします。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 時間食ってしまいましたが、いずれこの導入を、今回補正を組んで環境整備をしていくっ
ていうことですが、基本的には来年度早々からこれを具体的に実施していくということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。

○総務課長（若江清隆君） はい。そのように考えております。ただこういう状況で全国的に機器の購入というの
はあるかもしれません。来年度からですが、できるだけ早く進めてまいりたいと今年度できるだけ早くという
ふうには考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。要するにコロナ感染症も災害と、台風豪雨災害等々も災害と、トータル的には災害

ということだろうと思うんですね。だからしっかりとここは職員の対応ももちろん必要ですし、これが例えば在宅で勤務っていうのであれば、市内にいらなくてもいいのかどうかですね。どこに行ってもいいのか。要するに県外でもいいのか、市外でもいいのか。どこでもいいのかっていうこともね、当然ちょっと疑問なんで、そういった環境がどういうエリアまで行くのかっていうことも事前に理解をしなければいけないかなというふうに思いますから、ぜひ説明資料の配付いただければと思います。次に4ページ、2款総務費、7項震災復興費、2目被災市街地振興事業費、庁舎跡地整備事業で、これも説明いただいた段階でつくる時は、都市整備部都市計画課が担当する。じゃあでき上がったらどこが所管するのということも確認させていただいたんですけども、引き続き完成後も都市整備部が、都市計画課が所管していくんだと。ただ部長の言葉にもありましたけれども、議会の提案も受けて交流人口の拡大、中央通り商店街のイベント等々、またはいろいろな使い方があって、東北一の施設になると。東北で初めてですか。そういうのを導入する施設で、これで交流人口も拡大していく1つのツールだというニュアンスの説明をいただきました。これ所管は、私は本当にできるのかなと。今まで都市計画課が公園整備をして、草刈りとかそれは多少そういった部分は管理の部分はあったかもしれないんですが、宮古の経済、今落ち込んでいる経済、これをいくらかでも底上げする1つの方策というか事業として、私は疑問に思うんですよ。これは総務部長、所管はそのままでもいいんですか。でき上がってから、完成してから、この活用、交流人口拡大。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） まず私の方からお答えいたしたいと思います。先日のご説明におきましても、松本委員おっしゃるとおり、整備については私どものほうでやらせていただきたいと申し上げました。ただ、その後施設をどのように活用していくか。様々な利活用方法があると思われれます。単に公園だけではなくて、イベントでありますとか、集客、集会のようなものもあるんじゃないかと。そのようなことになっていけば、都市整備部だけで所管していくのが難しいと思います、と考えておりましたし、そのように申し上げた認識でおりました。今後につきましては、庁内関係課、関係部署でさらに協議、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） 今、都市整備部長が答弁したとおりでございまして、今後の管理につきましては、庁内の意思決定機関である経営会議の中で検討してまいります。その経営会議の中でもいろいろ課題があると思いますので、その辺も関係部で協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） まず経営会議というのはそのとおりのかもしれませんが、私は遅いということです。この事業費をかけてやるっていうのはもう年度当初から分かっている状況でありますし、前年度末から新年度の予算をつくる段階にあたって分かっているわけですね。だから次に所管するところがどこか。これをどう活用するかっていう主管課がもう決まっていなければならないんじゃないですか。そして、どういった公園を、つくる方が整備をするかっていうのがポイントだと思うんですね。だから所管が決まんないまま進めているっていうのが私は違和感があると指摘したいんです。そこを踏まえて。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） はい。松本議員おっしゃるとおり遅いと言われればあれですが、そこは早急に協議してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。早急に協議して、場合によっては使い方とか云々、また整備する内容も私は変わるかもしれないと思うんですけども、いずれこの施設を活用して交流人口をどう増やしていくか、またもちろん地元の市内の団体を含めて、市民の皆さんの活用と、そしてそれが情報発信によって他地域からの交流部分が拡大していくということも期待されるというふうに思いますから、これは早急に対応すべきだという指摘をさせていただきたいと思います。次に7ページ。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費の中の共同墓地の災害復旧補助事業です。新規です。今までは宮古市政始まって以来、この共同墓地の補助というのはなかった、初めてだということですが、これを今後の災害にどう対応するか。今回の補助事業を否定はしませんけれども、じゃあ今後同様、もしくはそれ以上のっていうのは指摘も午前中にありましたけれども、どう対応していくかと、そのときの財政状況によって変わるということになるのかどうか。これは恒久的な補助事業になるかということですが、そこはいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） はい。制度としては恒久的な補助制度として考えておりますので、災害が起こって、被害が出る都度、共同墓地の運営している方から相談を受けて、財政措置をしていく。財政措置をその都度補正予算を要求していくという形で考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうしますと、共同墓地に関する補助事業は条例とかそういった部分では何かありますか。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） 補助金の交付要綱を制定して進めてまいります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。その交付要綱ってのは前段ちょっとやりとりありましたけれども、今回の予算が認められないと表に出さないということですか。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） 今回のように予算を伴う要綱の場合は、予算が決まってから先に進めるということになりますので、制度の中身自体も固まっていますけれども、予算の議決をいただいた後に要綱の制定の手続を進めるということになります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 成案でないということですから、案で出せないんですか。今現時点で案としてこういった要綱を考えていますということは案であれば出せるんじゃないですか。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） 案自体はできているので、出すことは可能です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） では出してください。時間かかるようであれば後で。出し惜しみしないのであれば出していただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 要綱案自体はまだ意思決定しておりません。意思決定というか決定しておりませんので、概要についてということでお示ししたいと思います。

- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） はい。概要であれ、案であれ、この予算に伴うどういう補助内容なのかっていうことが限りなく理解できれば私はいいと思います。では次、委員長。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 15ページです。9款消防費、1項消防費、4目防災費の中で、防災会館を解体するというのは、これはこれで理解しますが、消防資機材倉庫建築工事4,650万円というのが今回補正出ていますが、この中身についてはどちらかで議会のほうには説明していますか。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。
- 危機管理課長（佐々木雅明君） 説明はしておりません。
- 委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。
- 危機管理監（芳賀直樹君） 昨年の12月補正予算のときに、この事業自体の設計の補正予算を出しているときに質問いただいて、当事業についてお答えしております。予算委員会でお答えしております。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 私が確認したいのは、もう工事費が4,650万、それで今管理監が言ったように10月補正で設計の予算も要求していると認めたということですから、当然平面図含めて、どういう建物が建築されるのか、そしてどの位置にどういう使い方も含めて、今までよりも利便性がはるかに高まるかということが理解できるやはり図面なり説明が私はあるべきだというふうに思うんですけど、ないんですか。
- 委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。
- 危機管理監（芳賀直樹君） 昨年の12月のときに事業の説明を口頭でさせていただきまして、そこで図面というふうなお話が出ませんでしたので、ご理解いただいたものと考えておりました。図面が必要であれば設計が終わっていますので、提出させていただきます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） お願いします。お願いしますという言い方は変ですけども、出してください。それから12ページ。戻ります。7款商工費、1項商工費、3目観光費の自然公園管理事業の1番下段ですけど、浄土ヶ浜の園地通路臨時通行管理業務委託290万円、1月上旬までということですが、ちょっと中身の説明願います。
- 委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。
- 観光課長（前田正浩君） はい、お答えします。昨年度の台風19号の影響で、浄土ヶ浜道路臨時通行管理業務委託の290万円の根拠でございますけれども、賃金、通勤手当、燃料費、連絡用携帯電話料、プレハブリース代になります。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） これは業者、いわゆるここは復旧を請け負っている業者に対しての業務委託ということではないだろうというふうに思うんですが、これは別途シルバーさんを含めてそういった団体さんに対しての委託ということでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。
- 観光課長（前田正浩君） 既に業務委託していますけれども、浄土ヶ浜ネイチャーガイドにお願いしています。浄土ヶ浜ネイチャーガイド、NPO団体でございますけれども、そこに委託をしております。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。

- 委員（松本尚美君）　　そうですか。そういう団体があるんですか。初めて聞きました。であればなおさらですね、下に空欄がいっぱいありますから、そういったものを説明事項で書いていてくれればいいんですけどね。まああとで。
- 委員長（工藤小百合君）　次は加藤委員です。その次は藤原委員です。
- 委員（加藤俊郎君）　委員長。
- 委員長（工藤小百合君）　加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君）　はい。私も主要事業一覧表からお尋ねをいたしたいと思います。まず3ページの2款総務費、1項総務管理費、14諸費のところなんですけど、防災集団移転促進事業で取得した土地の処分に係る国庫支出金返還金を計上するものというところで、土地売払4件、田老2件、崎山1件、高浜1件というふうに防災集団移転事業のことがここに掲載されていますが、まだ残っている土地がおありですか。
- 委員長（工藤小百合君）　盛合都市計画課長。
- 都市計画課長（盛合弘昭君）　はい、お答えします。田老の三王団地の中で1区画、あとは赤前の団地になりますが、そちらのほうで4区画残っております。計5区画残っている状況でございます。
- 委員長（工藤小百合君）　加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君）　田老1区画はどうかかなるのかなと思うんですが、見通しとしてはどうですか。
- 委員長（工藤小百合君）　盛合都市計画課長。
- 都市計画課長（盛合弘昭君）　田老のほうは1区画ということで、まだ申し込みはないんですけども、どうかかなるかなという期待は持っています。ただ赤前については、ずっと募集してはいますがなかなか応募がない状況と現状認識しておりました。
- 委員長（工藤小百合君）　加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君）　そこでこれを取得する条件がありましたよね。被災者であるとか、その条件の緩和ということについては考えられないんですか。
- 委員長（工藤小百合君）　盛合都市計画課長。
- 都市計画課長（盛合弘昭君）　条件の緩和は既に行っていて、例えば台風19号で被災した方も公募に応じて売買させていただきました。その際に補助金返還がどうしても対象外の方に売り払うということで補助金返還が発生しますので、その費用を今回の補正でも提示させていただいているという状況でございます。
- 委員長（工藤小百合君）　加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君）　台風19号の災害に遭われた方が三王団地のところで今工事しようとしている方がそうかなと思うんですが、そういう災害に遭わなくて田老を離れた方、あるいは田老地区ではなくて宮古市内に在住していた方で、赤前地区の区画を求めたい。災害に遭わなくて、全然そういうことに関係なくて、そういう方に対しての売り払いというのはありですか。
- 委員長（工藤小百合君）　盛合都市計画課長。
- 都市計画課長（盛合弘昭君）　まだ実績としてはないですが、応募があれば可能でございます。
- 委員（加藤俊郎君）　委員長。
- 委員長（工藤小百合君）　加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君）　その次、19ページの災害復旧費、公共土木施設災害復旧費なんですけど、おかげさまでこの市道沼の浜青の滝線、東日本大震災で被災したところ、原則は元の通りに戻すというようなことだったんだろ

うなと思うんですが、それがかつての里道を利用したような形で新たな車が通れるような山の中を通して立派に整備していただいて、こういうふうになったってことで本当に感謝をしたいと思います。それでこれのよかったことは、37億2,600万円もかけて県代行でやっていただいてやっと完成を見たということなんですが、それで残工事っていうのかな。これで全部既に工事が終わっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。これで全て完了になります。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 沼の浜の登り口のところがあれで終わりなんですか。結構痛んでいますよね。この工事は市道沼の浜青の滝線に係る工事ではない別のダンプが結構あそこは出入りして走ってしまっていて、残土置き場みたいな形で途中で使っている土地があるものですから、かなりの痛みが、沼の浜の入り口のあたりはまだ道路がかなり傷んでいるっていうのは承知していると思うんですが。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 工事等で痛んだ部分もごさいますけども、こちらの方については通常の道路維持の事業の中で、補修の方進めてまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） たまたまここで、市道沼の浜青の滝線のこういったような形で提示があったので、ここを代表してお話したんですが、ここだけではなくて結構工事が終わったと思われるところが、まだ何ていうのかな、そこの近くっていうのかな、工事現場そのものではなくて、それに至る道路とか関係するような場所についても、もうちょっと目配せしていただいて、最後しっかりしていただきたいと思うところがたくさんあるんですが、その辺をしっかり確認してよろしくお願ひしたいと思うんですが、分かりますか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 毎月定期的にパトロールもしておりますので、その中で再度重点的に工事関係道路もきちんと確認して対応してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 次に、歳出内訳の資料の、歳出内訳っていうのは添付してあるんです。これの1番最後なんですが、よろしいですか。一般の補正予算の予算総額が462億円なんですが、その中で今回事業費としてあげられているのが、18億1,317万8,000円というふうにここに記載しておりますが、お分かりですよ。7ページ、最後のページです。事業費の中の1番下、補正額合計っていうところなんですが、それで私が何を言おうとしているのかっていうことは、今回の補正が全部で幾らですか。18億1,000万幾らの中で、それで積立金がほとんどを占めています。財調と市債管理基金が主なんですが、そのほかにも先ほど落合議員が指摘した東日本大震災の関係の積立金が1億1,300万円ですか。そういった積立金を引くと、実際に今度の補正予算で事業を具体的に進めようとしている予算については、これを引いた金額ですから、幾らになるんでしょうか。それでその中で、一般財源がここにもこういうふうに記載されて15億7,600万円っていうふうに記載されております。それで私がお尋ねしたいところは、前回の補正のコロナウイルスの対応として主なところは、地域経済対策として予算を配分したところが多かったと思っていました。今回の補正は衛生費とか、手洗いとか、空調設備とかそういったところに、コロナ対策としては結構な金額が配分されているんですが、そのほかに前回の補正のときには、例えば一次産業への経済対策が前回には見られなかったんだけど、そのことについては次回、あるいはその次で

もタイミングを見ながら何とかどうにか考えたいというお答えもいただいたような気がするんですが、しかし、きのうの産業建設常任委員会での第一次産業の状況の説明を傍聴しましたが、今度のコロナ禍によつての影響は、きのうの説明だと第一次産業への影響はそれほどないのではないのかなというふうな感じで傍聴しておりました。それで財政担当課のほうには、コロナウイルス感染症対策として、予算要求、今回の補正でもって、こういうことについて手当てをしてもらえないかという各課からの要求はなかったんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。コロナ対策に係る補正予算につきましては、基本的にコロナの暮らし経済対策本部、こちらのほうで意思決定をした上で予算を計上することとしておりますので、その会議を経ないで財政課のほうに個別に要求が来るということはありませんので、基本的にはその対策本部のほうでまず決定するというのが順番になっております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 今回の補正で財政調整基金が45億弱ぐらいでしたでしょうか。それで、財政調整基金の手持ち資金として持っていたい、できればこれ以下には崩したくないという金額は43億円前後、40億ちょっとぐらいだったと思うんですが、それが今回の補正で40億円弱ぐらいしか、弱ぐらいしかという表現がいいのかどうか、45億円もあるっていったほうがいいのか。いずれそれぐらいあるというふうにお聞きしました。それで、今後コロナ対策に臨時的に出せるお金というのはこの中からどれくらいあるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） まず財政調整基金、このぐらい持っておきたいという話ですけれども、以前も説明した数字ですと、標準財政規模の2割程度ということで、まず宮古市の標準財政規模というのがおよそ170億円でございます。2割程度というのは34億ということになりますので、まず34億は確保したいというのが考えでございます。そして今現在、45億弱の残高見込みということでございますけれども、コロナの臨時交付金、こちら一次分は補正予算で充当いたしました、2億5,000万円ほど。今月中に国に申請する二次分、こちらが約8億円ほどまだ残っております。これを決定後に補正予算で充当しますと、単純に言えば8億円財調が戻るといような計算にはなりますので、今現在理論上は50億円強の財調があると思っただければよろしいかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 43億円ぐらいかなという風に勘違いして、その逆で34億円というお話を聞いてある意味安心したというか、まだまだ余裕あるのかなと思っただけ聞いておりました。それで長門委員の質問にもあったんですが、あとの基金については大体紐つきみたいな、使い道が限られているということから、どうしてもやはり財調しかあてにならないのかなという部分と、それと政府のほうからどれくらいのお金をいただけるのかというところによつてのウイルス対策がどこまでできるのかというの、これから出るんだろうなというふうに見えるんですが、先ほどの答弁ですと特別というか、1つのその機関を通じて、財政課のほうには予算要求というか、これくらい出してくれないかというお話があつて初めて答えが出るということでしたが、次の12月ですから、12月議会のときにはコロナ禍がどのような展開になるのかというの、よく私もわからないんですが、いずれやっぱまだまだ宮古市の経済情勢というの、あまり芳しくないというふうに思えるところから、そういうところからまた新たな形での経済対策費について考えていただきたいなというふうに思うんですが、これはどこの課なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） 先ほど財政課長が申しましたとおり、暮らし経済対策本部でこういった経済対策、暮らし対策、あと感染症予防対策は協議しております。次の対策も当然関係部で協議しておりますので、これは次の12月議会という考えではなくて、必要であれば臨時議会、通年議会でございますので、臨時議会を開いてうちのほうで対策をお示しして協議してもらいたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭） 先ほど加藤委員からの質問で防集団地の残区画数の数字にちょっと誤りがありましたので、提出させていただきたいと思っております。赤前地区4地区と申しましたが、5地区が正解でございます。訂正しておわびいたします。田老地区が1、赤前地区が5、計6地区が現在残っている区画数でございます。失礼しました。

○委員長（工藤小百合君） 先ほど資料の提供が求められました共同墓地について、ことし6月2日の教育民生常任委員会で説明がありました際の資料の配布、そして消防資機材倉庫建築工事についての資料の配布を許可いたします。

○委員長（工藤小百合君） 再開いたします。藤原委員。その次は田中委員です。藤原委員。

○委員（藤原光昭君） はい。皆さんからそれぞれ多く質問がございました。それぞれあったので、ほとんど聞きたいところが減ったのですが、その中で若干私なりに聞きたい部分が残っておりますので、その部分を質問したいというふうに思います。まず6ページ、主要一覧表で私も質問をしたいと思っております。6ページの老人福祉費、民生費の1項社会福祉費、5目老人福祉費のところ、このことについても、それぞれ竹花委員、畠山委員からもそれぞれのご質問がございまして、そのことも私もよく理解をしたつもりですが、これは私なりに若干ちょっとお聞きしたいんですが、この説明の中で、認知症、これが7期の事業の中で3つあったものが、あと2つ残っていると、こういうことも理解をいたしましたし、また認知症の共同部分でも9人小規模という部分でもよく理解をいたしました。そこでお聞きしますが、この今度やる施設の小規模の部分で、やっぱりこういうのを立ち上げるとなれば、小規模での認知対策の共同生活の部分であっても、施設運営するには資格者といえますか、必ずどういう資格者をつけなければならないのかってあるかというふうに思うんですが、これに類似した施設をこれからもやるわけですし、今日もこの施設をつくる。その中で資格者はどういう資格者を置かなければならないのかという部分をちょっと教えていただければというふうに。また何人必要なのか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい。それぞれ資格者は必要となっておりますけども、詳細の人数ですとか種類についてはちょっと把握しておりませんので、後ほどお知らせさせていただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 後で教えてください。それで済とします。次に聞きますが、次の8ページ、8ページの6款農林水産業費、農業費、3目農業振興費の部分で、これについてここは今度追加分ということで1事業、これは当初予算分はそれぞれそういうことで事業補助を受けてんだが、追加分ということで1事業者にまた新たにこれを追加すると。このことは大変私なりに考えればいいことだなというふうに思っています。その追加分というのは今までのいろいろな補助制度の事業と同じではないというふうに理解をするわけですが、この追加分というのはどういう部分で追加をするのか、その内容といえますか、そういう部分を分かりやすく教えていただければというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。この追加分についてでございますが、年度当初の予算要求の際には要望がなかった事業でございます。内容としては、省力化のためハウスの天窓といいますか、横の上のほうの窓です。自動で開閉する装置を現在のハウスに追加で設置するというところでございます。これを行うことによって、気温が上がったり雨が降ったりっていうたびに作業を中断してハウスに戻らなければならないんですが、それが不要になるので省力化が図られるということで、ハウス9棟分の要望がございました。これについて県のほうに追加で認めていただけないかということで要望していたところ、認められたので今回補正でお願いしたところで

す。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） これは全部県補助で賄うということですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 県が3分の1、市が6分の1の負担がございました。それで2分の1の補助です。

○委員（藤原光昭君） このことによって生産者がさらに生産の意欲、そして生産拡大、それから所得につながる。これは大変いいことですので、こういうのにそれぞれその都度そういう要望があれば、できるだけ答えていただければいいのかなと。このことは大変よろしいというふうに思います。それでは次の9ページでお伺いをします。9ページのリバーパークにいさと施設改修事業。これも新規になっているわけですが、この点についてもそれぞれ同僚議員から先ほど大変いろいろきちっと質問をされまして、私も理解をいたしたわけでございます。それで答弁の中で総合事務所長、この看板をどこにするんだということに対して、やっぱり盛岡側、宮古側、それぞれ答弁があったようです。場所についても腹帯部分、それから宮古のほうから行った場合、大平部分というのは今工事を盛んにやっていますが、トンネルから抜けて1回、今の106の現道に出るという部分がありますから、そこら辺の設置場所、これもいいところを見つけたなど。私もこれは評価をします。そこでもう1点。もうちょっと考える必要があるのかなと、こういう思いがする部分で質問しますが、それはあびさあべと、さっき答弁があったと思います。そうすれば、今現在あびさあべのところ看板がありますよね。その看板はどうするのか。仮にそれは活かすんだということも考えられ、そしてまた新たにそこら辺ということになれば、今度インターができる、そしてまた宮古市でもずっと何年か前から継続して、あそこの106の出入り口のあびさあべとこの改良を要望しているわけです。県にね。そこら辺の絡みもあって、どこにつけるのかな。あびさあべって言ったけども。果たしてそこらがどうなのかなと。もう1つはつまり結節点としてこれからのコミュニティバス運行にあたってもそうなんです、結節点というのはちょっと1カ所ではないわけですよね。新里の場合。インターを1つとっても340号線のこともある。それから宮古から行くバスのつながりもある。いろいろ考えたときにどこが可能なのかなというふうに考えた場合には、やっぱりそこら辺はもっと場所ですよ。あの場所とすればやっぱりあそこから動くというのはあんまり範囲が広くは私も考えてないんですが、今工事をしていますが、340号線岩泉方面からも来ますよね。それが必ずしも今の湯ったり館、アビリティのところに必ずしもその見えるかって言えば今のところ見えない。だから、盛岡宮古というライン、これはそのとおりはすばらしいというふうに私は評価しますが、一方その横の部分での湯ったり館の看板として、やっぱりそこら辺ももうちょっと工夫が必要かな。このように思うんですが、そこら辺も湯ったり館の社長も含めて、やっぱりそこら辺を検討して設置場所はもう1回アビリティを中心としてですよ。そこら辺の設置場所、2回喋りましたが、今の現在の看板をどうするのかという部分。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい。湯ったり館の看板につきましては、まず既存の看板、こちらについては今現106号線沿いに建っております。そちらにつきましては残す計画を持ってございます。そしてそちらでもってその現国道、あとは340号からの誘客に対する案内看板という位置づけで残したいなという思いをしております。それであとは新しい方の道路でございます。茂市接続から降りてきた部分でトンネルを抜けたときに、やはり今の看板はちょっと奥まっております、ちょっと頭のあたりしか見えない状況になりますので、先ほどあびさあべ付近と申しましたけれども、その取り付け道路が市道廻立線に取り付けになりますので、その廻立線の新しい道路から見える位置を具体的に今後調査といいますか、現地確認のうえ場所を決めてタワー型の新しい道路から見える目印となるものを設置いたしたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） まだちょっと私はそこをよしと言えない部分があるので、というのはやっぱりあんまり湯ったり館の目の前に来て看板が立っていてもしょうがない。もう1つはね、やっぱり新しい106号インターで降りてくるわけですから、降りてきて旧市道廻立線って言いましたがね。当然そこアビリティもそうなの。その場所、今の看板もありますが、ただ今の看板は106号を向いていますからね。そこら辺はどうかなと思うんですが、いずれ湯ったり館を大いに県外も含めて、そうしたときに利用してもらうための看板だから、そうすれば340号線というのも限りなく考えながら、というのは今の交差点の方もありますよね。そっちも含めた中で、アビリティを中心にして限りなくそこら辺を広く考えられる。どこに設置したら1番効果を生み出すか。今ある看板はそのまま活用すると言っていますからね。そこら辺もやっぱりよく加味して検討をしていただければというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい、ありがとうございます。湯ったり館、リバーパークにいさとの案内看板につきましては、現340号線からまいりますリンゴのバス停のT字路、この付近にも設置してございます。ですので、今回の整備に当たりましては、そちらとの全体的な効果等を検討しながら、場所について決定する方向で進めたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） では次に14ページの土木費、道路橋りょう費のそれぞれ新設改良費になるわけですが、これらにそれぞれ道路改良の精算見込みによりとなりそれぞれの見込みから、いろいろ精査して減額になったという実績見込みからといういろんな測量もそうです。その中で1つだけ。松山もさっき質問があったようですが、1つ聞きたいんですが清水線道路改良事業。ここで道路改良の1,000万円かな、1,000万ほかの方もほとんど1,000万に近いですが、1,000万になっているということで私が何を聞きたいかというのは、道路改良工事で1,000万円減額だと。こういうことは実績見込みによりいろいろ実際に道路改良をするにあたって、設計よりこのくらい工事が、減額した工事になるというのは確かに最小の経費で最良の効果が出ればいいわけですけど、そのことは当然わかっていると思うんですが、今回こうやって減額すると、しなきゃならんということになったのは大幅なこの減額だと思うんですが、どういう理由があったのか。そこら辺をちょっと詳しく教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 清水線につきましては当初の予算改良工事の部分については、2,400万円を予定しておりましたけれども、予算編成の時点ではまだ詳細設計のほうが完了してございませんでした。昨年の予算編

成時期11月時点では、昨年度末にかけて詳細設計が終わりまして、それをもとに積算工事発注のほうを進めてきたところは約1,400万円で工事ができるという見込みが立ったものですから、それで予算1,000万円の減額をさせていただいたところでございます。今回の工事につきましては、106号からタッチの分、90メートルの急坂な部分、こちらのほうは最低でも4メートルに拡幅しながらのカーブも広くしていくという部分が90メートル、終点側の腹帯橋開伊川にかかっている腹帯橋の隅切りといたしますか、そこで車が回りやすくするための部分として約50メートル、これら合わせて140メートルを1,400万円程度の費用でできる見込みがたったものですから減額しております。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 理解をいたしました。私は、疑問に思ったのはあえて言いますけれども、やっぱり今課長が言ったように最終的に詳細設計が終わったらこうだということに、私は設計を見た段階当初に、そのときはまだ詳細設計してなかった。けども、地域の要望も含めて場所がそれだけ結構勾配がありますよね。だからやっぱり地権者の思ったように了解を得られなかったのか。けども思ったような利便がいいようには結果的にぎゅうぎゅうの形になってはならない。いろんな形になって計画に詳細設計やるときに、思った工事よりやっぱりちょっと縮小したというか、抑えなければならぬ工事に結果的になったのかな。それは結果を言えば住民から見れば使い勝手が悪い道路をつくってはいいただきたくないわけですから、そういうのを地域の要望に十分に答える形で、これでも十分対応できるという予算だとそのためにこのくらいの減が出たんだとこういうことで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 先ほどの藤原委員さんからのご質問にお答えいたします。有資格者の人数ということでしたけれども、さっき今回の補正予算出させてもらっている規模で言えば…。

○委員長（工藤小百合君） 川原課長、何ページでしょうか。

○介護保険課長（川原栄司君） 失礼しました。6ページの3款1項5目老人福祉費の中の地域密着サービスの施設整備の関係で、資格要件のある人の数ということで今回の補正予算での規模で言いますと、看護職員が1名以上、それからケアマネジャーが1名以上の資格者が必要です。そのほかにスタッフが3名という基準もございまして、そのほか登録するに当たりましては、管理者ですとか代表者、このような方も登録が必要というような基準になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は、田中委員。

○委員（田中尚君） 1の8ページから9ページ、歳入14款使用料及び手数料、1項使用料の中の1目新里地域バス使用料60万円。この内容については説明なかったと思いますので、改めて60万円の内容についてのご説明をお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。新里地域バスの歳入で見込んである金額のご質問でございます。先ほど来ご質問ございました、1回当たり100円を見込んで積算をした数字でございます。和井内線、刈屋線、墓目線、腹帯循環線と4系統のバスを予定してございまして、それぞれの1便当たりの利用想定を今、我々のほうで想定人数をはじいてございます。和井内線であれば1便当たり10人お乗りいただけるのではないかと。

刈屋線であれば5人、臺目線であれば6人、腹帯循環線であれば4人ではないかというふうに踏んでございます。それに年間のバスの利用運行回数をかけまして、年間の利用者数をはじいて算出してございます。ことしは10月12日からの運行ですので、6カ月ちょっと欠くぐらいの日数でございますので、それでおおむね60万円というふうに見込んでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 先ほど来から予算の根拠となりますか、その資料説明ということでの質疑をされる議員がおりますけれども、やっぱり予算でありますから、この60万円を今読み上げる形で説明するのではなくて、やっぱりしっかりと積算根拠というものをとおありでしたらちょっと説明もしてほしいし、資料としても欲しいということで聞いております。そこで、次の質問です。ざっくり言いますとこの間の議論のポイントは、つまりの患者輸送バスが落合議員も発言されましたが、宮古市内の中におきましては旧合併前の町村、あるいは旧宮古市内においても患者輸送バスとのやっぱ公平性、住民の負担の問題等も含めてそういうものがあると。今回の措置は改めて聞くわけですが、この患者輸送バスに対する住民間の不公平の緩和に向かう措置として、いわばその地域コミュニティバス化することによってですよ、100円ご負担いただくと。簡単に言うという考えで提案させていただいていると。そういうことになるのかどうかを改めて伺います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） ご趣旨がよく理解できませんでしたけど、これまでご説明してきたとおりでございます。利便性を上げてそれぞれ住民の方、それから受診をされる方の足を確保しようというものの。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 市が理解できなくての答弁は不要であります。改めて伺います。患者輸送バスの無料化に対する住民間の不満があると。行政から見て不公平感がある。その解消に向かう措置として、新里地域バス100円、有料化するんですかって聞いてます。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） すみません、よくまた理解できなかったんですけども。はい、市内全域の不公平感をこの100円と照らし合わせてどう考えているかというご質問の趣旨でございますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） いいですか。この患者輸送バスは、私が多田課長の立場であれば、企画課です。いわば所管外なんですよ。所管外。私の理解は、総務常任委員会で私が何を問題にしたかということ、今新里地域で新里診療所に向かう住民の方々の患者輸送バス無料でしょう。これはどうするんですか。私は無料化にすべきだって言いました。その時にあなたの答弁は、記憶では所管外ですと。内容的には所管外。私は企画の立場の職員として、あくまでも新たな地域公共交通網のいわば策定に携わっている立場でありますから、従来の患者輸送バスの無料化をどうするかはそれは私のほうは企画課の所管外だという認識で答弁されたっただけです。私の記憶では、うなずいていますけどもそういう理解でいいですよ。所管外。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） そのご理解はちょっと誤解があるのではないかというふうに思っております。患者バスの運行をどう考えているかというお問い合わせでございましたので、その辺に関しては、当時説明している立場としては公共交通推進課からご説明をしているので、全体構想であるとか患者バ

スのあり方について私はコメントする立場にありません。ただ新里地区の患者バスとコミュニティバスの統合について今回こう説明していますということをご説明したわけで、患者バス全般に対してその所管外だとか、今回の措置に対して所管外というふうにお答えした記憶はございません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） おっしゃるとおりです。多田課長が今のお答えなされたようなそういう私の受けとめですから、なおかつ私の表現ですから、今の多田課長の答弁は正確だと思います。いいですね。私はそういうふうを受けとめます。今の多田課長の答弁は、当日の総務常任委員会でお答えになった内容そのものだというふうに私も改めて記憶を呼び戻しながら理解をしています。そこで、次の質問にうつります。実は川井地域バスには先ほど来から議論になっていますけれども、4条に免除規定があったということがこの間明らかになりました。少なくとも私が最初の総務常任委員会での問題をとり上げたときにですよ、なぜにあなたの所管課のもとで条例の中の4条に免除規定があるのに、それをなぜ触れなかったのかという疑問が残ります。それはなぜですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。条例審議というか、最初に総務常任委員会でご説明したのは、1つは新里のコミュニティバス化、それからあとはサイネージとか、高齢者バスの問題、それからICカード化、それからあとはバリアフリーの方針についてご説明をさせていただきました。これからこういうことを制度化してまいりたいということで全般的なご説明をいたしました。その議論の際には、100円の有料化についての深い議論はなかったというふうに記憶してございますし、既に川井地域バス条例のことは制定をされている条例ですので、特にこれには触れなかったというところでございます。前回、数日前の総務常任委員会においては、有料化についてどうなんだという深い議論がございましたので、あらかじめ条例の改正案は、部分のみを抜粋した説明資料の構成になってございましたので、丁寧にご説明したほうがよろしいかと思って旧条例をお配りしたというような流れでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 審議が深いかどうかはさておいて、私が質問したポイントは、従来患者輸送バスを利用されている方は今回の患者輸送バスのいわばそのコミュニティバス化に伴って負担が生じるんだけれども、それは私は無料にすべきだということを申し上げました。そのことに対しての午前中からのこの間の答弁は、条例どおり負担をさせていただきますというのが多田課長の結論であります。これは私は条例を提案した担当課長とすれば極めて正当な答弁だろうと思ってね。実務の最前線の課長さんの立場とすれば、決まった以上はその条例をしっかり守っていくという立場からすればね、私は課長の立場で考えれば、そういう答弁もありかなと思うんですが、しかし私の質問には全然答えてない。なおかつ、答えるかのようなそぶりをつくりながら、結局はだめですよという内容になっていることになったので、私は非常に遺憾な思いをして聞いているんです。それで、じゃあその患者輸送バス、新里地域がわずか100円だからいいでしょうとは言っていないんですが、やっぱり従来の無料化から有料化に踏み出した以上は、田老、宮古市内、川井、これとの関連も出てきますよ。その辺のご認識もあるんでしょうねって最初に聞いているんですよ。今度はわかりますか、質問の意図が。つまりですよ、患者輸送バスを今後コミュニティバス化にする場合に、新里に見られるように有料化にしていくんですといういわば最初のメッセージになっているでしょうということを確認してるんです。したがって、そういう考えがあるかどうかを確かめたいんですが、残念なことに多田課長からも質問の意図はわかりませんというふう言

われましたので、非常に残念な答弁だと思っております。私の言い方が悪いのか、多田課長の理解力が乏しいのか、それはさておいて。いずれですよ、私の問題意識は条例に減免規定があった以上は少なくとも私の質問に対してはですよ。私が多田課長の立場であれば、田中議員の質問に関しては、現行の条例の中には市長の判断で減免条項がございます。そういうものも活かしながら十分配慮も考えていきたいと思っております、とかね。そういう答弁は出てきて当たり前でしょうよ。それをそもそも出しもしない。出しもしないというのはね、やっぱりちょっとうまくないのかな。情報公開、情報共有という部分からいっても、それは私たちの立場からすれば、川井の地域バス条例をちゃんと勉強して質問しろというふうに言われるかもしれません。そういった意味でちょっと聞いていますので。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 決してそういう趣旨でご説明を申し上げたつもりは毛頭ございませんで、その誤解があればおわびはしたいと思っております。我々としたしましては先ほど来お話もございましたとおり、歳入予算を一方では上げて、それから条例の改正案も上げて、それから委員会のご説明の際も歳入60万円を見込んでおりますということでご説明している以上、今は原則論でお答えをしているところでございます。数日前の総務常任委員会において現行の条例をお配りしながら、いや、減免規定もございますから、あとはその運用で考えてまいりますということで担当部長から答弁をさせていただいたところでございます。この間皆様との議論、それから地域説明会の状況、それから診療所に向いている利用者の方々から聞き取りをした状況、それから昨日ですと、新里地区の老人ケアマネジャーさんとか社協さんとかにお集まりいただいて利用者さん方に直接関わるの方々にもご説明をして、ご意見ちょうだいしてきたところでございます。それからあとは一般質問で質問もちょうだいしているところでございますので、その状況を見て総合的に政策を判断されるのかなというふうに思っております。私の立場としては政策決定の補充者でありますので、これまで説明を淡々としてきたという立場でございますのでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい。多田課長おっしゃるような一般質問というお話が出ましたので、そういった意味ではそこでのいわば政策論争の場面も残されているということですので、私はそういうことを指摘して、私の意見を述べながらこの件についての質問は終わりたいと思っております。次の質問に移ります。1の予算書の18、19ページ、6款農林水産業費、1項農業費リバーパークにいさとの件についてお尋ねをいたします。実は今議会に決算書をいただいております。第三セクターに係る事業所の湯ったり館でありますけれども、大変努力をされているというのが私の評価でございます。大変生意気な言い方になりますが、しかし今回の修理代に関して言いますと、昨年11月には浴槽に水を汲み上げる水中ポンプが故障したということで機械設備の老朽化が急速に目立っています。そういう状況の中で、修繕関係等は宮古市と協議をして進めておりますということでその進めた結果、今回の修繕費が計上されているというふうに私は理解をいたします。そこでそういう理解のもとに今後湯ったり館のいわば老朽化した施設の修繕計画、湯ったり館の当事者から要望が出ているものは事業費として把握されているのかどうなのかを伺います。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい。湯ったり館につきましては平成8年に開業をいたしまして、24年ぐらい経過しております。その施設老朽化に伴いまして、平成25年から順次、その計画的に設備の改修を進めてまいりまして、大体ひと回りといえますか、大きなところを終了するような状況になっております。また、やはりそ

の大きな設備等の改修にあわせまして、その付随する配管ですとか、細々とした設備の老朽化もあわせて進んでおりますので、今後またこれからの部分の改修計画につきまして、また公社と相談しながら、現場を確認して作ってまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 概算であれ、今後いわば老朽化に伴って修理が必要になる箇所についての認識があるのか。同時にそれを直す場合には概算で結構なんですけど、今回は給湯用の膨張タンクの修理というふうなことで説明をいただいております。昨年11月にも修理をしております。ですから聞いているんです。今後現時点で大体修繕される事業費に換算すると、概算で結構ですけども、これくらいの費用を見込んでおりますというような答弁ができるのかできないのか、できなければできないで結構です。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい。今後見込まれる事業費については、現在は積算を進めてございませんので、本日はちょっとお答えはできません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 実は湯ったり館に限らず、第三セクター、これは全国的に大きなやっばり問題になっております。したがってやっばり企業でありますから、ある意味やっばり採算で努力をされているってことで様々な努力をされているというふうにはこの報告書を見て感心をした部分であります。ただし、今の時代の趨勢にあってないなというふうに思います。それは何かといいますと、例えば販売費及び一般管理費の総額が前年度はざっと9,445万2,000円という報告書をいただいております。これが結局は湯ったり館の粗利益、いわば総利益を上回ったがために、大体1,400万円前後の赤字になって、それを指定管理料という形で何とか補填をして数十万円の利益を出しているというざっくりとそういう内容です。そこで私が問題にしたいのは、電気料が1,185万円、灯油代が290万1,000円、ガス代が243万9,000円、合わせて1,720万円っていう金額が、今問題になっております地球温暖化の抑止につながるこの脱石油、ここを考えたときに、例えばもうちょっとここで工夫してもいいんじゃないのかな。1,200万円、毎月100万円ぐらいの電気代を払うくらいであれば、例えば自前で発電する、そういうことができないのか。あるいは地域の山林の振興にもつながりますよ、そのボイラーも木質に切りかえて、やっばりそのいい意味で地域の経済循環を引き出しようなそういうことをやっばり私はやるべきだと。実はボイラーにつきましては、数年前に切りかえた。何に切りかえたのと聞いたら、やっばり石油だったんですね。つまり現時点では、灯油代にはざっと300万円、これはね私は芸がないなと思っていますので、参考までに私の意見としてこれはいろいろこれから老朽化してくる。そういう中で湯ったり館の存在意義と第三セクターではないですけども事業体は赤字なんだけれども、いい意味でやっばり地域の経済の元気につながるようなそういう部分が出なかったら、私は国が言うようにね、国の言うことは私は感心しませんが、そうは言っても関心する部分もありますんで、そこはいい意味で私たちがしっかり判断していく必要があるんじゃないかということを申し上げて1巡目の質問を終わります。

○委員長（工藤小百合君） 先ほど資料の提供が求められました、テレワーク環境整備についての資料の配布を許可します。1巡目が終わりました。2巡目に質問のある方の挙手を願います。松本委員、次は田中委員です。

○委員（松本尚美君） はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） テレワーク環境整備事業、補足説明資料をいただきました。まだ分かりません。あとで説

明をいただける機会があればと思いますが、まずは先ほどの12ページ。主要事業の資料の7款商工費、1項商工費、3目観光費の自然公園管理事業の中で、浄土ヶ浜園地内の臨時通行管理業務委託ということですが、すみません、NPO法人のネイチャー、なんて言いましたか、ガイドですか。これは宮古市に主たる事務所といますか拠点があるNPOさんですか。ではどういう事業をされている方でしょうか。法人でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい、お答えします。事業目的の1つに、国立公園内の公園事業施設の管理及び運営に係る業務遂行を主な事業の1つとして設立されております。事務所は宮古市内にございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これは現在も担当されていると、受託をしてやっているということで、それをさらに11月以降、1月上旬まで継続するんだということですが、業務委託はどういう競争で、公募なのか競争なのかどうかそこをちょっと説明願います。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 指名入札で行っております。10社指名、8社辞退で2社の応札となっております。ただこの区間の通行制限だけじゃなくて、来訪者の観光案内、緊急時の避難誘導等も行うというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。当初の部分でいけば、復旧工事が延長にならなければ10月いっぱいまで業務は終わって、という理解でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） この工事が今年の台風19号でこの予算編成時とちょうどかぶってございましたので、予算編成時は概算の積算というふうになってございました。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 概算だったから10月で終わるとも言えなかったという意味ですか。それとも当初の予定どおりだということでしょうか。1月上旬まで。違いますよね。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 当初は概算で10月末ということで進めてございました。今回詳細設計の結果、1月までの工期になりますので、その分ということになります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） この確認でした。単純に3カ月ぐらいかな、3カ月ちょっとになるのかな。11、12、1、2カ月ちょっとなのか、単純に3カ月だとしても月に100万円近いんですね。どういう人数でどういうシステムを活用してやりとりして何人ぐらい拘束するんですか。その中身を前段聞いたつもりなんですけど教えてください。形態が云々とかっていうお話がありましたけれども、100万円という数字だと結構24時間やっているのかなどうなのかな、休日含めてですね。祝祭日等々もやっているのかなどうなのかな。そこはちょっと分からないんですけども、もっと分かりやすくお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい。積算根拠ですけれども先ほども説明していますが、人件費、需用費、役務費等々ございますけれども、その期間を朝8時から夕方6時までの通行ができる区間と時間ということになって

ございます。賃金については、2,568時間ということで積算をしております。人数についてはちょっと今ははっきり分かりませんので時間をいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。詳細がちょっとわかりづらいんですが、いずれ安全の確保ということは当然必要なんだろうなというふうに思いますから、業務委託そのものを否定するものじゃないんですけども、なかなか初めてNPO法人が市内にあって、公園内、特に国立公園内の守備範囲といいますか、業務の範囲とするというのを非常に新しい団体かなというふうに思いましたから、ちょっと確認をさせていただきました。それから、全般にわたるのかもしれませんが、ページ16ページですね。全区間になるかもしれませんが、例えば10款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費でしょうか。そうですね。失礼しました。教育研究所、どこの課にもあるんですけども、いわゆる消耗品としてマスクとかですね、コロナにかかわってマスクとか消毒液とか、今回各課にわたってるんですけども、購入する際はですね、各款それぞれ所管する課でもって調達をそれぞれすることでしょうか。誰に聞けばいいのかな。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池廣君） お答えいたします。消耗品に関しては各課で購入することになります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） コストをいかに小さくする低くするかということになると、各課でもっての調達の数量ですね。これがどうなのかな。市全体でまとめて、もしくは納期の関係もあっていきなり全量ですね、納入されたら困るということであれば時期をずらして対応するとかですね。そういった工夫は何もしないで、もうそれぞれ例えば消毒液が10本であれば10本その課が買い付けをするというやり方ですよ。今のお話を聞けば、基本的にはある程度の地域内循環というのはありますから、経済循環となりますから、地元で調達できるもの、そういった単位もあろうかと思ったり、まとめて市内外に含めて、広く公募して入札にかけるといったこともありうるかなというふうに思いますが、今回コロナの部分ですから、可能な限り地域内での調達っていうのも1つの方法なのかなと、単価だけではないよという部分もあるかもしれませんが、その辺の検討が全庁的にどうされてきているのかっていうことはやはり総務部長に聞かなきゃならないのかなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） はい。消耗品に限らずですね、今回補正に計上させていただきました、例えば空調設備におきましても、手洗い器の自動洗にしましてもですね、我々は地元の会社をお願いしたいと考えております。だからその入札のほうもいろいろありますけれども、我々の基本的な考え方をすれば庶務費も含め、今回出させていただきました地元の企業で購入できるものについてはですね、全てそういう形で発注したいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、分かりました。地元で調達するスキームといいますか、具体的に聞いてまだ部長の今のお答えですと、具体的にこうだというのが示せない雰囲気もありますが、先ほど聞いたんですが、各課でこの金額に見合う分がそれぞれ正確に単価も分かりませんからちょっと量がわかんないんですけども、地元で調達するにしてもですね、一定のやはり量というものが確保されない、したほうがいいんじゃないのかなという思い今あります。各課そのもって調達するのではなくて、ある程度まとめて地元にとということになるのかなというふうに思うんですが、そこはどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） その考え方もですね、数量のちっちゃいところからもしかすれば各課に任せる部分もあるかもしれませんが、基本的には総務部の契約管財課が取りまとめて発注をかけるっていう形をとりたいと思ってました。そうすることによりまして、地元企業に落ちるといような仕組みをできるのかなとは考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 前段最初からそう答えいただければ良かったんですが、はい、分かりました。まず私は2巡目で。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 1の22、23ページ、9款消防費、1項消防費、この中の4目防災費についてお尋ねをいたします。12節委託料、14節工事請負費、ここではですね、防災会館を取り壊して新しくつくと。簡単に言うとそのいうふうな事業が提案されておりますが、そこでこの防災資機材の管理状況、これはざっくり言いまして、現在の防災会館で保有されている資機材はどういうものがあって、なおかつ全市的に見たときに、例えば合併前の旧町村ごとにそれぞれ庁舎ございます。消防屯所、事務所もあります。資機材はそこでは当然保存していると私は思うんですけども、資機材の管理状況についてちょっとまず知りたいなと思いますが、お答えいただけますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） はい。防災会館に関しましては分団の使うもの、それから危機管理課で所管する機材、それとあと一部宮古消防署の資機材というものが入っております。旧町村部の資機材の管理ということになります、消防の方の所管になるかと思っております、ちょっと当課のほうでは把握しておりません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） あくまでも防災会館に関連してお尋ねしたいと思いますが、例えば宮古消防署をつくる時にですね、実は防災会館というのはなかったわけで、本来は消防署の機能を維持するために必要な資機材も宮古の消防署の中にちゃんとその収納スペースが私はあったらと思うんですが、その辺についてのお答えいただけますか。つまり防災会館、あそこはいろんな経過があって、ラサの昔の職員宿舎だったんです。非常に老朽化した建物を宮古市が無償でいただいて、そこで消防署があるっていうことも含めて、高齢者シルバーの事業団も長い間そこでやっておりましたし、最終的には消防署が近いっていうこともあって、様々な消防消火活動の際の資機材もじゃあここに置こうと経営不振になったというわたしは理解をしてるんですよ。今の宮古市の公共施設いろんな意味で高効率的な利用を図ろうということで、国に対しても適正化計画をまとめていると思うんですが、そういう流れの中で誕生した防災会館を改めて作り直す必要があるのかっていうのが私の疑問であります。なおかつ資機材の管理が必要でありますから、そのためにはこの新しい市の庁舎が防災のときの拠点施設ということで、国のほうのそういうお金も導入してつくったわけですから、本来は災害時のときの必要なものですね、危機管理課が対応する部分も含めてここにしっかりやっばりおさまるような設計になっていなきゃなかったと思うし、私はそうなっているもんだと思ってるんですよ。なってなければ、これから余裕スペースを使ってちゃんとそういうふうな形でですね、消防署と本庁舎とでしっかり拠点でありますから、災害時の。そういうふうな整備をしてもなおかつ足りないということなのかどうなのかですね、そこをお尋ねしたい。

○委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） 今回この防災防災会館を解体するにあたり、1階2階3階に入ってものを全部整理しました。古くて処分するものは処分する。ほかのところに保管できるものは保管と移設をしました。その中でおおむね1階に残っている部分、これが危機管理、あと消防団、宮古消防署が訓練等で使ってるいろんな資材、あと水防関係で使う資材、ブルーシートとかそういう海岸での油の吸着マットとか防ぐもの、そういうものはほかに持っていけない。新里とか川井のいただいたところとかそういうところには持っていけない。やっぱりこの消防署の地区にあつて、消防署と宮古市の消防団がすみやかに運ぶ必要があるだろうと、そして残ったのが今残ってる部分です。それは、消防署の車なり消防団の車なりが集積してすぐ運ぶためにはやっぱりこの位置に欲しいということで、防災会館3回やりましたが、最低限の部分で平屋のものを置くところがどうしてもこの場所に必要だということで、本来処分するだけだったんですけども、平屋のものを計画させていただきました。さらに言うならば、実は解体すると全部市の予算でやらなくてははいけません。これを解体してつくるといふことにすると、緊急防災のお金を使いまして、100%解体についても建設についても充当できるということが判明しました。それがどこの令和2年に着手すれば100%補填されますので、すると最小限の施設でつくらせていただきたいと思います。そうすることが宮古市の危機管理にとっても消防内にとっても宮古消防署にとっても防災の体制がとれること、あと財政の負担も少なくできるだろうということで、この計画にさせていただいた経緯があります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 浸水被害の際のですね、前回この間の教訓としていわば不備として指摘された部分とすれば、土のうの問題があったと思っております。なおかつやっぱり災害対応照会にしてもですねできるだけ現場に近いところ人そういうものがある。そういった部分からするとやっぱり消防分団がそういった意味でも、しっかり必要最小限のですね、資機材は私はあるだろうと思うんです。そういう理解のもとに最初にあがったのが、現在資機材がどれだけ消防団の保有の分も含めてね、どうなってるんですかということを知った上で、なおかつ今の危機管理監のお答えですと、必要最小限のものを保存しようとしたけれども、いわばおいしい財源が見つかったということでちょっと表現悪いですけども、そういったことでそれをやっぱり活用していくかというふうなこともちょっと示されましたので、そうなるちょっと私もね、一概に反対しにくくなるなど率直な気持ちもありますが、委員長ね、この資機材の今の現状については後でやっぱり資料として提示をお願いして終わります。

○委員長（工藤小百合君） 資料の提示をお願いいたします。以上で議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第9号の審査を終了します。説明員の入れかえを行います。暫時休憩いたします。

○議会事務局長（下島野悟君） 再開は3時15分といたします。

午後2時59分 休憩

午後3時13分 再開

○

付託事件審査（2）議案第2号 令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、議案第2号令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第2号審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは発言される方は挙手願います。落合委員。

○委員（落合久三君） はい。主要事業一覧表の22ページ、国保の補正です。ここには減額の補正3,202万1,000円、その内訳っていうか理由が国民健康保健事業費納付金の額の確定により増額するものという説明があつて、積算根拠として医療給付分、後期高齢者分介護分というものの積算根拠が示されております。そこで前提として、令和2年度当初の国民健康保険会計の歳出の部分で、県に納める納付額は15億7,685万円、15億7,600万円ほどが納付すべきものとして組まれておりました。説明の文章はこういうふうに改めて読むと、納付金の額の確定により減額すると書いてます。私は見込みではなく、確定というのが、まだ半年近く残っているのに、これ見込みじゃなく確定なのかなっていう素朴な疑問を持ったんですが、ここを確定と書いてあるのはどういう意味合いでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） はい。この国保の事業費納付金については、県が県全体の国保会計の積算に基づいて市町村に示す金額になりますけれども、まず1回仮算定って言って、国のほうから仮の係数というのが示されて、その係数に基づいて仮の算定っていうのを毎年11月ころに行います。それを踏まえて当初予算を要求するということになります。毎年2月ごろに今度は国から確定の係数が示されて、それに基づいて県が令和2年度の納付金を前の年の2月ごろに確定の数字を出してきますので、それに基づいて補正をするというやり方で進めております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうするとここで言っている確定っていうのはことし2月の県のという、そういう意味ね。ここ数カ月の間に決めたんじゃないかっていう意味だけど、そうですか。ということはこれが当初予算のときはあくまでも仮のもので出発をして、国の基準に基づいて県が各市町村の過去の保険給付費のいろんな計算式があるようですが、そういうのを踏まえてことしの年度が変わる前の2月に確定的なものを示して、そうであればまた素朴な疑問、2月に県がそういう要するに令和2年度4月以降の各市町村がだよ、その国保の予算を立てるときに2月で確定しているんだっつらば、何で当初でこういうことができないのかなっていうまた疑問が起きるんですが。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） これはちょっと事務的な話なんですけれども、その当初予算の編成っていうのが11月ごろにから始まって、確定させるのが1月なので、ちょっと2月に出てくる数字だと、当初予算の編成に間に合わないのやむを得ず仮で当初予算を要求して補正するという形をとっております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうだったね。分かりました。その点は分かりました。そうすると今後ともこの納付金の場合、県が次年度の来年で言えば来年のことを言えば鬼が笑うんですが、令和3年度の場合も2月ごろに確定するんだけど、それではもう予算編成に間に合わないの、端的に言えばことしの12月ごろに仮のやつを粗々予算は準備するというふうにして、今後ともこのそういうサイクルで予算計上はされていくものということですね。分かりました。それからもう1つ。そうしますと納付金のほうはそういうことで理解するんですが、直接書いてないからいいか、いいです。終わり。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第2号令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第2号の審査を終了します。

○

付託事件審査(3) 議案第6号 令和2年度宮古市墓地事業特別会計補正予算(第1号)

○委員長(工藤小百合君) 次に、議案第6号令和2年度宮古市墓地事業会計特別会計補正予算第(1号)を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(工藤小百合君) 以上で議案第6号令和2年度宮古市墓地会計事業特別会計補正予算第1号の審査を終了します。説明員の入れかえを行います。ご苦労さまでした。

○

付託事件審査(4) 議案第3号 令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)

○委員長(工藤小百合君) 次に、議案第3号令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第1号審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長(松橋かおる君) 確認します。竹花委員、松本委員、加藤委員3名です。

○委員長(工藤小百合君) 竹花委員。次は松本委員です。

○委員(竹花邦彦君) はい。それでは主要事業一覧表23ページで質問をさせていただきます。診療所勤務の医療従事者等に対する慰労金給付、これについては私も承知をいたしておりますので、そのことについては特に問題意識はありません。ただ、積算根拠で20万円の支給が田老、それから新里については2人、川井診療所については3人の20万円の慰労金の支給で予算計上がされております。20万円の支給については、これは患者に直接診療等を行った場合の医療機関関係者には20万円を支給する、それ以外の方については5万円と、こういうふうになってますから、この20万円についても1人はドクターだろうというふうに私自身は理解をして、もう1人は看護師かなというふうに理解をしておりますが、まず具体論に入る前に、20万円を田老、新里2人に支給、川井診療所は多分入院収入の関係かなというふうに思っておりますが、ここは3人だと。ここの考え方についてまずご説明を願います。

○委員長(工藤小百合君) 中村川井診療所統括事務長。

○川井診療所統括事務長(中村博文君) はい。それではお答えいたします。ここの20万円支給されるものの内訳ですけれども、令和2年の4月16日から令和2年6月30日までの間に10日以上勤務していることという条項がありますので、この期間にここであれば地域外来検査センターに勤務をした職員となります。ですので、田老のほうは看護師が2名、新里は医師が1名の看護師が1名、川井のほうは看護師が3名という内訳になってございます。

○委員長(工藤小百合君) 竹花委員。

○委員(竹花邦彦君) そうすると実際にPCR検査センターに従事した実績に基づく医療費の支給だと、こういう理解ですね。了解いたしました。終わります。

○委員長(工藤小百合君) 次は松本委員です。松本委員。

○委員(松本尚美君) 同じく23ページですが、今竹花委員がうかがった部分はいいんですけれども、対象者への給付及び代理受領、この代理受領というのはどういうケースですか。

○委員長(工藤小百合君) 中村川井診療所統括事務長。

○川井診療所統括事務長(中村博文君) はい。お答えいたします。これは確定した段階で申請そのものを国連の

通所進路報酬の請求するラインに乗って請求をするということになってございます。県のほうで審査した後にまた、国保連の方から通常の診療報酬と同じ口座に入るということで、その分いただく方は申請書というか、そういうものを書いてあらかじめ提出するということであり、代理申請という方式になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうしますと、具体的には代理受領するのはどちらになるんですか。誰になるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川診療所統括事務長。

○川井診療所統括事務長（中村博文君） 診療報酬と同じですので、宮古市のほうに入ってきます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。今回コロナで携わってる方々の実績に応じて、診療報酬出していくっていうのはそれでそれで分かりました。一方でもう1点はですね、コロナ対応するためには直接診療しないっていういわゆるオンラインで遠隔診療というものもコロナに限らずかもしれませんが、今、国のほうでも特例的な、認めている部分もありますが、特にもこのコロナ感染症にかかわってはですね、オンライン診療っていう部分は検討されたんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井診療所統括事務長。

○川井診療所統括事務長（中村博文君） はい。直接検討というわけではないんですけども、実際それができるという今回のコロナの関係ではできるということになっておりますので、実際に川井の診療所がやれば、そういった診療をさせたいなという家族のものからの県外の方から電話があったり、しましたけれども、結果的には直接おいでになって、今のところそういった診療というのはされた経緯はございません。また実際はオンライン診療をやるとしても電話1本でもできますし、スマホを使っての診療ということもできますので、そういったことも可能にはなるかとは思いますが、そこまで実際できるかどうかということを考えたときにやはりなかなかそういったスマホを持っている方で患者さんというのはなかなか高齢の方が多いため、そういったかたちでそこまで踏み込んでいないのかなということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 前段言いましたけれども、検討はしましたかということですが。検討した結果を今お答えいただいているのかなとも思えるんですけども、これはいち診療所単位ではなくて、やはり宮古市の政策としてですね、どうするかということが私はやっぱり前提にあるのではないのかな。それぞれ診療所の置かれてる環境というものがそれぞれ違いは当然あるかと思えますし、検討の際にはですね、そういった部分をどうするかっていうのは当然検討事項に入るかなというふうに思います。まず検討されましたか、しましたかということですね。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 3診療所の先生方と検討はいたしました。ただその時点では、それぞれの地域、さきほど統括部長がお話ししましたとおり、高齢者が多いということで、オンラインでのっていうのはなかなか難しいものがあるのではないかっていうのが先生方のご意見でした。ただ、今後このいろいろな感染症が今後流行するだろうという、そういう想定の中では今後もこの検討はさらに深めていかなければならないと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今回のコロナがきっかけにはなるかなというふうに思うんですけども、ぜひこれは検討

すべき事業ではないかというふうに思います。これはコロナでもってね、これをきっかけになるのかもしれませんがけれども、日常的にも災害とかなくてもですね、私は大いに検討するに値すると。特に地域に差は若干ありますけれども、冬季間どうするかとかですね。あとは前提言いましたようなこういった今の状況を踏まえてですね、環境は確かにスマホ対応がどうかとかですね、ネット環境がどうかとかっていろいろあるかもしれませんがけれども、これは今回チャンスではないかな。そういった持病をお持ちの方々と面接してですね、診断して直接ダイレクトにですね、お医者さんの診療を受けるっていうのはこれはベストなのかもしれませんがけれども、やはりそういった時期、季節的なものもあるし、今回の感染症ということになれば、やはりリスクを限りなく減らすという部分では、これは早急にですね、できない理由だけではなくて、できるというかやるためにはどうすればいいかっていう観点で進めなきゃならないのかなというふうに思います。これは部長どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、議員のおっしゃるとおりだと思います。この部分につきましてはコロナも含めてなんですけれども、危険度というのは分散していかなきゃならないと、そういうふうな部分でよりどういうふうな方法がとれるか、こちらのほうでも検討しておりますので、もっと深めていかなきゃならないのかなというふうには考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。最後は意見になるかもしれませんが、もう間もなくインフルエンザとコロナの両方が重なるという時期になってまいりますね。これは全国的にも、世界的にもそうかもしれませんけれども、大きな課題と言われてますから、これはどう早く進めるかっていうのは本当に来年度中とかですね、再来年度中とかっていう話ではなくて、これは一刻も早くということを目指したいですね。それについて最後コメントがあればいただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。コロナウイルスとそれからインフルエンザのウイルスは似た部分がございますので、判別するのはなかなか難しいということで、私どももですね宮古の医師会の先生方、それから保健所の先生方と協議を重ねておりまして、いかに宮古市の医師の方々の負担を減らすかということも含めてこれからも協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 最後にするかなと思ったんですが、部長これは早くなんですよ。もちろん医師会のね、皆さんともお話しなきゃならないというのはそのとおりですし、そういった場を持つということも当然必要になってくると思うんですね。だからこのリスクをどう軽減するか。もうダブルリスクになるわけですね。だから極端に言うとインフルエンザがコロナでなくてもですね、インフルエンザでだけでもですね、病院に行くことによって通院することによって感染するということも言われてるわけですから、むしろ通院を控えるとか受診を控えるとかっていうことがありうる話なんです、今後はダブルですから。さらに受診の控えている分が懸念される。だとすれば、それに対応するリスクを軽減するための方策は早く取り入れないだめなんじゃないですか。だからのんびりしてる部分じゃなくて、年度内とかですね来月中とか、ある程度方向性出して、それに向けてどうするかとかっていうのがなければいけないんじゃないかっていう指摘です。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

- 保健福祉部長（伊藤貢君） はい。早く対応していきたいと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 次は加藤委員です。はい、加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君） 先ほどの竹花委員の質問と私のお聞きたいところは同じでしたので、はい了解いたしました。
- 委員長（工藤小百合君） 以上で議案第3号令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第1号の審査を終了します。

○

付託事件審査（5）議案第4号 令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 委員長（工藤小百合君） 次に、議案第4号令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 以上で議案第4号令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の審査を終了します。説明員の入れかえを行います。ご苦労様でした。

○

付託事件審査（6）議案第5号 令和2年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

- 委員長（工藤小百合君） 次に、議案第5号令和2年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。松本委員。
- 委員（松本尚美君） 議案書の5-4、5-5になりますか、はい。今回の補正は、期数が当初見込みよりも多くなったということだと思いますのでちょっと確認なんですけれども、24ページになります、浄化槽の整備事業です。普通に考えればですね、期数が多くなると国庫補助金も増えるという理解をするんです。ただ、例年期限が決められていて、期限を越える部分については厳しいと。要するに国補助が認められない。返さなきゃなんないということだろうと思うんですが、今回こういう国庫補助は返す、そして起債を起こして対応するということを経緯っていうか、理由ですね。そこを確認をしたいとおもいます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。
- 施設課長（竹花浩満君） はい、お答えいたします。今回の浄化槽特別会計事業についてなんですけれども、この補助金の部分です。5年間の補助金の交付決定額が1億505万4,000円。これが315期分です。今回補正を見込んだ5年間の実績額が1億392万4,000円、306期分とのこの差額ですね、113万円の国庫補助分を減額調整するというものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） そうしますと、市債を発行して800万円調達するっていうのはどういう理由ですか。
- 委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。
- 上下水道部長（大久保一吉君） 既に5年間の中で国庫補助金は既にもらっておりますので、余計にもらっております、その部分ですね、もらった分について今まで事業してるんですけども、その分は起債分が少なかったわけでございます。起債はなくて、国庫補助金の方が多くというような形で今まで事業を進めてきたんですけども、5年間の最終年度ですんで、補助金額が下がるとその分今まで補助金を食べてた分の起債分の方が上

がるということで今回800万円の起債のほうを計上させていただきました。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） この記載に見合う内容、どの部分に充当するという説明をいただければわかりやすいかな。800万円。

○委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） 今までの全体の期数について、800万円分が足りないっていいですか、最初に国庫補助食べてきたというようなことを考えていただければいいと思います。今回は800万円分も食べているというふうに考えていただければいいと思います。そして残りの部分については起債を充てるんだと。今回、調整をかけるんだと、足りない部分についてっていうような内容と理解していただきたいと思います。そしてどこを充てているかということ、この浄化槽整備費のところ、ここのところの全体の歳出のところ800万円分ということで記載をさせていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第5号令和2年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の審査を終了します。

○

付託事件審査（7）議案第7号 令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第3号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第7号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第3号）を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第7号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第3号）の審査を終了します。

○

付託事件審査（8）議案第8号 令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第8号令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）を審査します。実現される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。松本委員。

○委員（松本尚美君） 確認をさせてください。主要事業一覧表の26ページになりますが、今回の補正は、移転補償移設管移設補償金、それから排水量の築造工事費1,380万円ということですが、それぞれ支障物件というのは、何に対する補償なのかをまず確認をしたいです。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） はい、お答えいたします。この支障物移設なんですけれども、今回実はこの藤原の排水路整備工事なんですけど、全延長113メートルのうち、今発注になっているものがですね、約68メートルです。今回は残りの46メートルを発注するというのに当たって。

○委員長（工藤小百合君） 最初は113メートルって言いましたが。

○施設課長（竹花浩満君） 失礼しました。ここですね排水路の全延長が113メートルです。そのうち今現在発注しているものが68メートルです。そして残りが44メートルになりますので、ここの部分の44メートルについて、今回補正のほうで増額をさせていただくというところなんです。この44メートルのところなんですけど、ここに水

路、ボックスカルバートと言いますけれども、このボックスカルバートを設置するに当たりまして支障となる物件がございます。電力中、それからNTT中、それから水道管があります。これの移設補償として750万円を計上させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、分かりました。その支障物も分かりましたが、基本的にこの排水路の築造工事っていうのは、今、ポンプ場を新設工事してますね。それとの関連はありますか。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） はい。まさに藤原の排水路と今現在整備中、工事中でございます、藤原ポンプ場については密接に関係しているところでございます。今この藤原ポンプ場の方についてはですね、ことしの12月を目標として今工事をやっている最中でございます。この藤原のポンプ場に入ってくるものの水路、既設の水路が小さいものですから、ここの水路について改良工事を行うというところでございます。ポンプ場とこの排水路の整備の両方が完成して、ここの浸水対策が完結するというような形でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、基本的には理解しました。排水路とは言いつつも、基本的には導水路ですねという理解をするんですが、それでよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） 藤原ポンプ場に入ってくる導入するとこの水路という認識で構わないと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） この道導水路というか、現状の配水路にですね当然、民間の排水が入っていると思われませんか。この今現状ある排水量には民間の住宅があるかもしれませんし、事業系もあるかもしれませんが、そういったものがこの排水路に流されて、その排水路から閉伊川に今出てるというのが現状だというふうに思いますね。そうすると今回ポンプ場つくるということは、最終的にどうなるのかって、現状の排水路、いわゆる閉伊川に抜けている排水路を最終的になくするのか、それとも雨が降ったときだけです、何か仕切り文化なんかで川のほうに行かないでポンプ場のほうに行くのか、そういったいわゆるコントロールですか、これはどうなるのか確認したいです。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） お答えいたします。通常の雨の場合であれば、既設の排水路と新しくつくった排水路、両方の水が排水路を流れてる水が閉伊川の流れますけれども、閉伊川の方の水位が上がってきたりとか、あとは上がってきた場合に防潮堤のところにある水門をシャットダウンしてポンプ場のほうからポンプで水を変えて、閉伊川のほうに強制排水するというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 記憶に新しいかどうか分かりませんが、この下水道を整備したときにですね、公共下水道ですね、鉾ヶ崎方面に伸ばして行って、当時魚市場ですか。魚市場の排水は湾内っていうかね、目の前の市場の前の海に流していたと。いやそれじゃだめでしょうということで、しようと装置をつけて經由するということで、下水道に取り込むということだったんですね。その際にですね、満潮干潮もありますけど、満潮時2カ所っていいですかね。雨とは言いませんけれども、そういったときに逆流してくるということで一時問題になったことがあるんですね。要するに逆流した海水がどんどん公共下水道の管路に入ってくるということがあ

りました。そうすると、先ほど言ったようにですね、そこには板っていますか、それをふだんは公共下水道に入らないように蓋でもって遮断して、市場の前の海に放流していたということもあったりしたんですけども。だからそのコントロールをどうするかということなんですね。そこをお尋ねします。このポンプ場にもしめるって話でしょうから。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） はい、お答えします。宮古市の公共下水道は、東京とか向こうのほうとは違っていて、東京の方は合流式なんですけれども、宮古市はご存じのとおり分流式でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ですからポンプ場にふだん海に流してるのがポンプ場に行くとなると、海にいつてる部分、川にいつてる部分を遮断しなきゃならないでしょうと。だからそこをどうコントロールするんですかって聞いてるんです。例え話ですよ、今の話は。わかんないですか。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） はい、お答えします。ポンプ場そのものにはですね、逆流部分は入ってこないような形になっております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） コントロールをどうするのか、じゃあ雨が降ったときに自動的にセンサーがついていて、要するに排水路の水位が高くなったら、そこがあいてポンプ場に入っていく、少ないときはそこがセンサーかなんかで閉まって川のほうに流れるのか。その川に流れるのも、もう1つ聞きたいのは何カ所ですかという話。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） 松本議員お見込みのとおり、センサーで感知しておりまして、それで流すような形になっております。放流口については1カ所となっております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 放流口の閉めるのもですね、これはセンサーをつけて連動するという理解ですか。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） ポンプ場が稼働した場合なんですけども、雨水がいっぱい流れてきてセンサーでポンプ場のほうに入りまして、ポンプ場のほうから圧で送りますので、そのときは特に逆流というのは考えなくていいですし、あと通常の場合であればポンプ場の方は、稼働はしませんので、そのまま普通に閉伊川のほうに流れていくような形にはなっております。

○委員（松本尚美君） 議論してもしょうがないかもしれないけれども、私の理解では、例えば閉伊川のいわゆる右岸ですね。右岸に今でも排水路というか、直接川に出てくるのが2カ所以上あると思うんです。ここをどうコントロールするんですかと。要は、高潮になったとき、満潮時になったときは逆流してるんですよ実際。この雨が降るとかなんかでなくても逆流していくんです。そうすると逆流した先がポンプ場になるんじゃないですかという話。そうすると、満潮時もそうでした雨が降ったときは逆にポンプ場に導くっていうんであれば、今出てる排水路、最初2カ所と言いましたが、そこをを閉めなきゃなんないですよ。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） 排水路についているセンサーで結局ある程度の水位が上がってくると、その部分でポ

ンプ場の方が稼働するような形になりますので、逆流というのは考えられないと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 逆流は考えられないのであれば逆に今度つくった排水路の断面があつてですね、そして路面とすりつくところは、すりついていると思うんですけども、それ以下であつても大丈夫だということですか。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） 路面の方が冠水しないような形での今は水路整備となっておりますので、路面の方が冠水はまずしないというふうに認識していただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 新川町のポンプ場の説明を聞いたときに時間雨量が53ミリとかつていう話も聞きましたけれども、そのときはですね路面の話ではなくて、いわゆる排水路の底、全てが排水できるというふうに説明があつたんです。そこで聞いてるんです。藤原は非常に水位が高いところです。ですから通常現状でもですね、排水路の満潮時はもういっぱいいっぱいになるんです。ですから、逆に閉めないでポンプ場を稼働させるときには当然そこを閉めないで、川の水、海の水がどんどん入ってくる状況になるんじゃないかということなんです。だからそこは連動してどうやりとりするんですかと聞いてます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） ポンプ場が稼働するときそこに閉まらないのかということなわけですね。はい、閉まってポンプ場が稼働するということになります。すいません、自動で動くような形になっております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうであればいいと思いますが。あと民間事業者の排水というのは非常にきれいとは言えないものも今現状は入ってますね。ですから、これをそれでもいいってということなのか、これは別件なのかもしれないので発言は控えるかなと思ったけど、部長いいですか。はい。

○委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） その点については私の方というか、非常に危惧をしているところでございます。加工施設のことですもんね。失礼しました。結構汚れてる部分は入っているという認識をしておりますので、やはりそういうことのないようにということでお願いをしていく、広報していくということが大切なんだというように思ってますし、あとはやはりお金もかかることですが、しっかりと対策をとっていただきたいというようお願いをしっかりとしていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第8号令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）の審査を終了します。説明員は退席願います。

これより議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算（第9号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第1号を採決します。この採決は簡易評決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第2号令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行い

ます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第2号を採決します。この採決は簡易評決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第3号令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第3号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第4号令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第4号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第5号令和2年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第5号を採決します。この採決は簡易評決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第6号令和2年度宮古市墓地事業会計特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第6号を採決します。この採決は簡易評決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第7号を採決します。この採決は簡易評決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第8号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって、委員長からの提案ですが、9月18日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し、一括で採決するよう、私から議長に申し入れたいと思います。

○

閉 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして予算特別委員会を散会します。大変御苦労さまでした。

午後4時05分 閉会

○

予算特別委員会委員長 工藤 小百合